ＪＡのご案内

令和２年度　情報開示資料

2021（令和3年1月31日）

旭 川 市 の 位 置 と 地 勢

北海道の中央部に上川管内があり、東経141度58分から143度10分、北緯42度52分から44度54分の間に位置し、東西96km、南北224kmで、北見山脈、天塩山脈、並びに夕張山脈に囲まれ、その面積は9,852K ㎡余りで本州の県相当となっています。

上川管内の東側には、北海道の屋根と呼ばれる雄大な大雪山連峰がそびえ、石狩川はここを源として流れ、その水域は上川の大平野を形成しています。

また、南部には十勝岳を控え、空知川の流域には富良野平野があり、北部は天塩川がその中央を北に貫流し、いずれも田畑の開発がめざましく、全般的に地味は肥沃で本道農業の中核地帯として知られています。

旭川市はその上川中央部地帯の西寄り、東経142度9分から142度44分、北緯43度32分から43度57分の間に位置しその面積は747.66㎢、標高112m、人口32.9万人で札幌市につぎ北海道で第２の都市です。

JA ASAHIKAWA

あさひかわ

あ さ ひ か わ 農 業 協 同 組 合

目　次

ごあいさつ

Ⅰ．ＪＡあさひかわの概要

１．経営理念・経営方針 …… 4
２．主要な業務の内容 …… 5
３．経営の組織 …… 9
４．社会的責任と地域貢献活動 …… 14
５．リスク管理の状況 …… 17
６．自己資本の状況 …… 21

Ⅱ．業　績　等

１．令和２年度における事業の概況 …… 22
２．最近５年間の主要な経営指標 …… 28
３．決算関係書類（２期分） …… 29
４．部門別損益計算書 …… 46

Ⅲ．信用事業

１．信用事業の考え方 …… 49
２．信用事業の状況 …… 50
３．貯金に関する指標 …… 52
４．貸出金等に関する指標 …… 53
５．リスク管理債権残高 …… 57
６．金融再生法に基づく開示債権残高 …… 58
７．有価証券に関する指標 …… 59
８．有価証券等の時価情報 …… 60
９．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 61
１０．貸出金償却の額 …… 61

Ⅳ．その他の事業

１．指導事業 …… 62
２．共済事業 …… 62
３．生産販売事業 …… 64
４．保管事業 …… 65
５．利用事業 …… 65
６．購買事業 …… 66

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項 …… 67
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 68
３．信用リスクに関する事項 …… 69
４．信用リスク削減手法に関する事項 …… 73
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 74

６．証券化エクスポージャーに関する事項 ……74
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……75
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用 される
エクスポージャーに関する事項 ……75
９．金利リスクに関する事項 ……75

Ⅵ．連結情報

１．組合及びその子会社等の主要な事業の
内容及び組織の構成 …… 78
２．連結事業概況（令和２年度） …… 79
３．連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、
連結注記表及び連結剰余金計算書 …… 80
４．連結ベースのリスク管理債権の状況 …… 98
５．連結ベースの金融再生法に基づく開示債権の状況 …… 99
６．連結ベースの最近５年間の主要な経営指標 ……100
７．連結ベースの事業別の経常収支等 ……100
８．連結自己資本の充実の状況 ……101

Ⅶ．財務諸表の正確性等にかかる確認

１．確認書 ……111

Ⅷ 沿革・歩み

１．沿革・歩み ……112

ごあいさつ

皆様には、日頃よりＪＡあさひかわをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

組合員および地域の皆様に当ＪＡを一層ご理解いただき、ご信頼を深めていただくことを念願し本冊子を作成いたしましたので、今後益々協同の輪が広まるようお役に立てていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染拡大は長期化し、日常生活は大きく変化してきており、農協事業においては推進業務の制限や各種イベント等も自粛せざるを得ない状況が今もなお続いています。

国内ではようやく医療従事者からワクチン接種が開始されたことから、今後の感染収束に向け期待しているところであります。

当組合はこれからも皆様のニーズにお応えするとともに、安心してご利用いただけるよう役職員一丸となり、自主・自立・互助の協同組合精神に基づき、協同の輪を一層大切にして目標に向けて取り組んでまいります。

今後とも一層のご愛顧とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年５月
代表理事組合長　　島山　守穂

〔基本理念〕

１．組合員経済への貢献

ＪＡ本来の設立意義に立ち返り、組合員の所得向上に努め、組合員の経済的発展に寄与します。

２．地域社会への貢献

法令遵守の運営は、勿論のこと、地域社会の一員としての社会的責任に鑑み、土地利用に関して都市と農村の調和を図り、また、事業活動を通じ利用者への満足度を高め、地域社会の発展に貢献します。

３．食料基地北海道としての基盤確立への貢献

食料基地北海道の一翼を担う地域としての責任を全うし、安全、良質な農畜産物の供給を通じて国民に貢献します。

Ⅰ．JAあさひかわの概要

1. 経営理念･経営方針

■経営理念

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めます。
1．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

■経営方針

◇営農・販売部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全･安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、市町村と連携し、農業後継者、担い手の育成・認定農業者の推進を図ります。

新たな農業環境下における対策の展開として、クリーン農業の推進、「ＹＥＳ！clean」品目の拡大を行い、多様な用途に即した品質の実現を図ります。また食の安全・安心に関する消費者ニーズに的確に対応するとともに、栽培技術の強化、収量・品質の平準化に取り組み、「ＪＡあさひかわ」ブランドの生産・販売体制を構築していきます。

◇信用部門

ＪＡバンクセーフティーネットの取り組みによる安全性をアピールし、質の高い金融サービスを提供する地域金融機関として、またＪＡの総合力を結集した事業展開により、組合員・利用者に喜ばれる「ＪＡバンク」の確立を図ります。

◇共済部門

共済事業については、事業基盤の維持・拡大に向け、世帯内深耕に取り組み、農協の総合事業を活かした３Ｑ訪問活動を実践し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供することで組合員、利用者、地域の皆様から信頼される「安心」を提案してまいります。

◇購買部門

恒常的な巡回推進を行い営農販売事業との連携を図り、主要資材の品目集約・計画購買・予約取りまとめを柱に、コスト低減と品質の向上に努めます。

◇管理部門

業務運用の合理化・効率化により労働生産性の向上を図るとともに、経営健全化・組織力強化に向け収支並びに資産のモニタリング機能の充実及びそれに基づく経営改善の実施により、自己資本の強化に努めてまいります。また、組合員の立場から考え提案し行動できる人材の育成、地域への貢献活動の取り組みなど積極的に行なってまいります。

2. 主要な業務の内容

■信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替など、いわゆる金融事業といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様から貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期、変動金利定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、道税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貯金商品一覧表

種類	特徴	期間	預入金額	備考
当座貯金	支払いは小切手、約束手形等で行う貯金	定めなし	無制限	決済性貯金
普通貯金	自由に出し入れを反復継続出来る貯金	定めなし	無制限	貯金保険金制限有り
貯蓄貯金	決済･資金移動に制限がある貯金	定めなし	無制限	貯金保険金制限有り
納税準備貯金	諸税支払のための資金を準備する貯金	定めなし	無制限	貯金保険金制限有り
定期貯金	あらかじめ預入期間を定めた貯金	１ヶ月～５年	無制限	貯金保険金制限有り
積立式定期貯金	個々の自由な金額を一定期間積立てる貯金	１年～５０年	無制限	貯金保険金制限有り
定期積金	一定の金額を一定の期間に積立てる貯金	６ヶ月～５年	無制限	貯金保険金制限有り

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、㈱日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	貸付限度
貯金担保貸付	特に定めない	１年以内	担保額の範囲内
共済担保貸付	特に定めない	１年以内	解約返戻金の８０％以内
総合口座	特に定めない	期限を定めない	貸越極度額の範囲内
カードローン	事業資金を除く生活に必要な一切の資金	１年以内（自動更新）	１０～３００万円の貸越限度額の範囲内
フリーローン	生活に必要な一切の資金	６ヶ月以上１０年以内	５００万円以内
マイカーローン	車両購入にかかる費用	６ヶ月以上１０年以内	１，０００万円以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入	３年以上３５年以内	１０，０００万円以内

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。
※所定の出資金が必要な場合があります。
※貸出商品につきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用下さい。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

サービス･その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、国債の取扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫、また、セブン銀行などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、モバイルバンキング等いろいろなサービスに努めています。

■サービス・その他商品一覧表

種類	特徴
自動振替サービス	一定時期に一定金額を自動に支払いするサービス
年金受取サービス	公的・保険年金等年金を自動に受け取れるサービス
公共料金自動支払	公共料金を口座振替で決済出来るサービス
給与振込サービス	給与受取口座を指定し受け取れるサービス
クレジットサービス	各種クレジットの決済サービス
キャッシュサービス	銀行・信用金庫･セブン銀行等のキャッシュサービス
ネットバンクサービス	自宅や外出先で振込や残高照会などを利用できるサービス

■共済事業

ＪＡ共済は、組合員、利用者と地域の皆様に安心をお届けするため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しております。万一の病気・けがに備える生命保障プラン、老後のための年金保障プラン、大切な家屋・家財を火災・自然災害から守る建物保障プラン、万一の事故に対応する自動車保障プランなど、暮らしの保障を幅広く取扱いしております。

■指導事業

指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きな４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

■生産販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡは組合員の生産物を一元集荷による多元販売と農産物直売所による地域消費者へのＰＲ活動・消費拡大に努めております。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

■保管事業

農産物の収穫期における倉庫収容力の確保及び現有施設の有効活用を積極的に図っております。

■利用事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、ＪＡの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

また、地域の農作業受託組織が生産者に代わって作業を行う、ＪＡで水稲の種子消毒・芽出し等を行い作業の軽減を図っております。

■購買事業

生産資材事業

肥料・農薬・園芸用品等の営農資材、農機具、新車・中古車等、幅広くご利用いただいております。

給油事業

ガソリン・暖房用灯油・プロパンガス等のお取扱いを、市内及び鷹栖町内の６箇所の給油所において、ご利用いただいております。

生活事業

市内１店舗で、加工品を含む特産物をはじめ農畜産物や海産物・食料品・日用雑貨をご提供し、地域の皆様にご利用いただいております。また、冠婚葬祭のお手伝い等地域に密着した活動に努めております。

■相談業務

相談業務

組合員をはじめとする、経営・税務・生活に関する諸問題について顧問弁護士・顧問税理士との連携を密にして、快適な暮らしができるよう相談業務を行っています。

資産管理業務

組合員のアパート等施設の設計・管理、土地等の売買の仲介業務、またはアパート等の賃貸借の斡旋を行い、多くの方々のご利用をいただいております。

なお、この業務は専門的に対応するため、当ＪＡ１００％出資の子会社、「旭川協同総業株式会社」が実施担当しています。

3. 経営の組織

①機構図

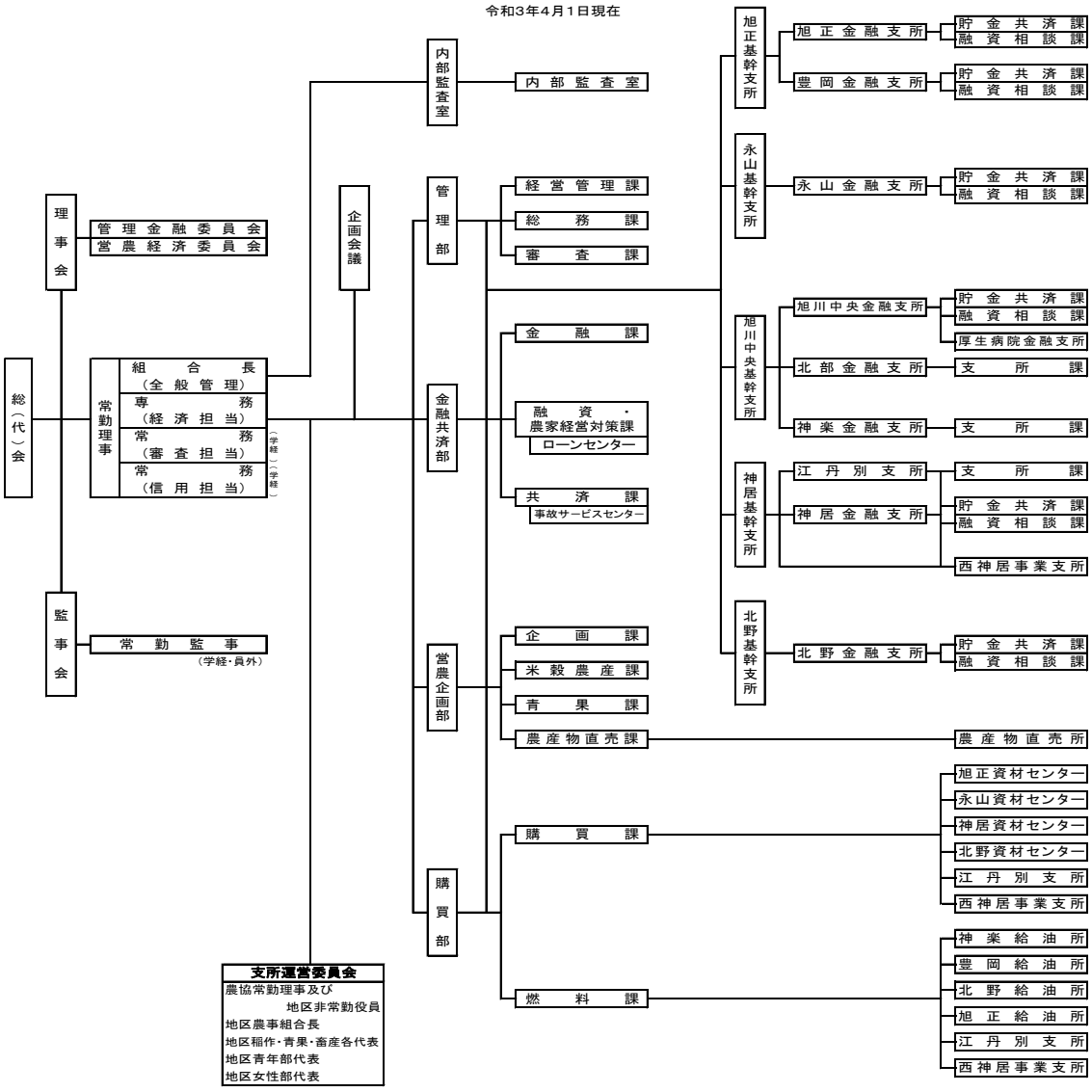

組織運営体系図

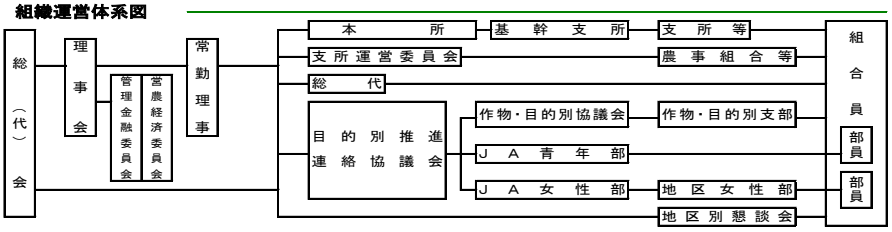

②組合員数

（単位：人）

資格区分		令和元年度	令和２年度	増　減
正組合員		**1,803**	**1,721**	**△ 82**
	個　人	1,774	1,692	△ 82
	法人等	29	29	－
准組合員		**18,886**	**18,169**	**△ 717**
	個　人	18,820	18,104	△ 716
	法人等	66	65	△ 1
合　計		**20,689**	**19,890**	**△ 799**

正組合員戸数（本年度末）　1,399戸

③組合員組織の状況

令和3年1月31日現在

地　区	組　織　名	構成員数
本　所	あさひかわ農協青年部	49
	あさひかわ農協女性部	184
	ＪＡあさひかわ地域農業再生協議会	685
	ＪＡあさひかわ稲作協議会	236
	ＪＡあさひかわ特別栽培米部会	27
	ＪＡあさひかわ酒米部会	20
	あさひかわ直播研究会	21
	旭川青果物生産出荷協議会あさひかわ支部	200
	ＪＡあさひかわ青果物ポジティブリスト対策協議会	167
	ＪＡあさひかわ農産物直売所あさがお運営協議会	197
	ＪＡあさひかわ農業生産組織連絡協議会	141
永　山	永山町農業生産受委託組合	39
	あさひかわ農協永山年金友の会	93
旭川中央	あさひかわ農協さつき年金友の会	54
	あさひかわ農協神楽年金同友会	96
神　居	ＪＡあさひかわ農業生産組織連絡協議会神居支所	39
	あさひかわ農協神居基幹支所年金友の会	94
	江丹別蕎麦・小麦部会	36
北　野	北野地区農用地利用調整組合	189
	北野地区機械利用生産者組織連絡協議会	15
	北野地区水田利用合理化推進協議会	61
	北野受託組合	19
	あさひかわ農協北野支所年金友の会	55

※上記は、当農協と事務委託契約を締結している組合員組織です。

④地区一覧

旭川市・鷹栖町一円

⑤理事及び監事の氏名及び役職名

（令和3年4月9日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	島山　守穂	理事	本谷　義孝
代表理事専務	古澤　祥弘	理事	小川　耕司
常務理事	上田　裕治	理事	宮城　恵子
常務理事	白﨑　仁浩	理事	中川　幸広
理事	柿本　憲昭	理事	村田　典彦
理事	一宮　敏昭	代表監事	髙山　彰久
理事	鈴木　英博	常勤監事	山田　耕也
理事	荒川　忠基	監事	安達　光一郎
理事	大澤　厚子	監事	室崎　秀昭
理事	秦　真一	監事	村田　真一
理事	石坂　寿浩		

⑥会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第 37 条の２の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦事務所の名称及び所在地

（令和３年４月９日現在）

事務所	住所	電話番号	ATM設置台数
本所			
本所	旭川市豊岡４条１丁目１番１８号	31-0111	－
営農企画部	旭川市豊岡４条１丁目１番１８号	37-8855	－
購買部購買課	旭川市東旭川町旭正３６番地２（旭正資材センター内）	37-8860	－
購買部燃料課	旭川市神楽５条８丁目１番１６号（神楽給油所内）	61-0661	－
基幹支所			
旭正支所	旭川市東旭川町旭正１１８番地	32-2231	－
永山支所	旭川市永山２条１９丁目３番１１号	48-2171	－
旭川中央支所	旭川市９条通８丁目左８・９号	26-3511	－
神居支所	旭川市神居２条１０丁目２番６号	61-4126	－
北野支所	上川郡鷹栖町北野西４条１丁目１番３１号	87-2131	－
金融支所			
旭正支所	旭川市東旭川町旭正１１８番地	32-2231	１台
豊岡支所	旭川市豊岡４条１丁目１番１８号	31-3188	１台
永山支所	旭川市永山２条１９丁目３番１１号	48-2171	１台
旭川中央支所	旭川市９条通８丁目左８・９号	26-3511	１台
北部支所	旭川市花咲町７丁目	51-4336	１台
神楽支所	旭川市神楽５条８丁目１番１６号	61-4111	１台
厚生病院支所	旭川市１条通２４丁目１１１番３号	32-9011	１台
神居支所	旭川市神居２条１０丁目２番６号	61-4126	１台
江丹別支所	旭川市江丹別町中央１０６番地	73-2111	－
北野支所	上川郡鷹栖町北野西４条１丁目１番３１号	87-2131	１台
資材センター			
旭正資材センター	旭川市東旭川町旭正３６番地２	31-0044	－
永山資材センター	旭川市永山１条１９丁目３番５号	48-9600	－
神居資材センター	旭川市神居１条１０丁目３番７号	61-4475	－
北野資材センター	上川郡鷹栖町北野西４条１丁目１番３１号	87-2131	－
江丹別支所	旭川市江丹別町中央１０６番地	73-2111	－
西神居事業支所	旭川市神居町神居古潭４４番地の３	72-2031	－
事故サービスセンター	旭川市豊岡４条１丁目１番１８号（本所内）	39-6011	－
ローンセンター	旭川市豊岡４条１丁目１番１８号（豊岡金融支所内）	86-6100	－
給油所			
旭正給油所	旭川市東旭川町旭正３６番地２	31-7342	－
豊岡給油所	旭川市豊岡４条１丁目１番１８号	38-3122	－
神楽給油所	旭川市神楽５条８丁目１番１６号	61-0661	－
江丹別支所	旭川市江丹別町中央１０６番地	73-2111	－
西神居事業支所	旭川市神居町神居古潭４４番地の３	72-2352	－
北野給油所	上川郡鷹栖町北野東３条１丁目３番６号	87-3451	－
Ａコープ			
Ａコープ江丹別店	旭川市江丹別町中央１０６番地	73-2111	－
農産物直売所あさがお永山店	旭川市永山２条１９丁目３番１１号（永山基幹支所内）	48-7590	－
江丹別そば処穂の香永山店	旭川市永山２条１９丁目３番１１号（永山基幹支所内）	48-7530	－
農産物直売所あさがお神楽店	旭川市神楽５条８丁目１番１６号	63-5725	－
そばの里江丹別	旭川市江丹別町中央１１４番地の３	73-2117	－

⑧共済代理店の状況

区分	氏名または名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所または事業所の所在地
共済代理店	株式会社大谷	旭川市東旭川町共栄225番地5	
	大谷自動車整備工場	旭川市東旭川町共栄287番地	
	株式会社ﾎｸﾚﾝ油機ｻｰﾋﾞｽ	旭川市永山2条13丁目1番28号	
	ライオンオートサービス	旭川市豊岡1条3丁目4番12号	
	旭神車輌工業株式会社	旭川市神楽5条12丁目1番8号	
	株式会社末広ボディー	旭川市末広1条9丁目1番29号	
	旭川トヨペット株式会社	旭川市神居8条1丁目1番27号	神居営業所
	旭川トヨペット株式会社	旭川市神居8条1丁目1番27号	関連事業部
	パールオート旭川	旭川市永山9条12丁目5番5号	
	株式会社千葉自工	旭川市永山10条4丁目5番6号	
	今井自動車株式会社	旭川市忠和5条7丁目1番3号	
	有限会社武自動車工業	旭川市江丹別町嵐山207-12	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開　示　項　目	開　示　内　容
◆　全般に関する事項	
■　協同組織の特性	当組合は、旭川市、鷹栖町一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	１９，８９０人
出　資　金	２，０１６百万円
１．地域からの資金調達の状況	
■　貯金積金残高	１００，４７７百万円
■　貯金商品	○年金受給者専用「年金特得定期貯金」 ○退職金専用「セカンドライフ応援定期貯金」

開　示　項　目	開　示　内　容
２．地域への資金供給の状況	
■　貸出金残高	（単位：百万円） 組合員等　17,844 地方公共団体　1,064 その他　1,318 貸出金使途別内訳　（単位：百万円） 設備資金　17,522 運転資金　2,704
■　制度融資取扱状況	○農業近代化資金　（単位：百万円） 取扱実績　74 農業経営の規模拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化等、農業経営改善に要する資金 ○旭川市農業経営改善資金　（単位：百万円） 取扱実績　635 農業用施設の改良造成又は取得、農業用機械の取得、農地の取得、土地改良等に要する資金
■　融資商品	○主な融資商品 １）担い手応援資金 ２）農業経営ステップアップローン ３）住宅ローン ４）リフォームローン ５）マイカーローン ６）教育ローン ７）フリーローン ８）新・賃貸住宅ローン ９）賃貸住宅リフォームローン

<table>
<tr><th>開　示　項　目</th><th>開　示　内　容</th></tr>
<tr><td colspan="2">３．文化的・社会的貢献に関する事項</td></tr>
<tr><td>■　文化的・社会的貢献に関する事項</td><td>○地域行事への参加

○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

○年金相談会の開催

○日本赤十字社の献血への積極的参加</td></tr>
<tr><td>■　利用者ネットワーク化への取り組み</td><td>○年金友の会
<table>
<tr><th>地区</th><th>組織名</th><th>会員数</th></tr>
<tr><td>中　央</td><td>あさひかわ農協さつき年金友の会</td><td>54</td></tr>
<tr><td></td><td>あさひかわ農協神楽年金同友会</td><td>96</td></tr>
<tr><td>神　居</td><td>あさひかわ農協神居基幹支所年金友の会</td><td>94</td></tr>
<tr><td>北　野</td><td>あさひかわ農協北野支所年金友の会</td><td>55</td></tr>
<tr><td>永　山</td><td>あさひかわ農協永山年金友の会</td><td>93</td></tr>
</table>
※活動内容
ゲートボール大会、パークゴルフ大会、温泉湯治等</td></tr>
<tr><td>■　情報提供活動</td><td>○組合員向けＪＡ広報誌の発行

○パンフレット「ＪＡあさひかわご案内」の配布

○インターネット・ＦＡＸ等を通じた組合員等利用者への情報提供</td></tr>
</table>

5. リスク管理の状況

■リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、貸出取引については、本所管理部に審査課を設置し、各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②金利リスク、価格変動リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券のリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故･事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥内部監査の体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善、有効性の検討・評価に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、監査実施計画に基づき実施しています。

監査結果は組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況についての事後確認監査をしています。その後監事に報告しております。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、経営に重大な影響を与える可能性のある事実等については、速やかに適切な措置を講じています。

注１）オフ・バランス　貸借対照表には計上されない帳簿外取引。

注２）ＡＬＭ　資産・負債を総合的に管理すること。

注３）ポートフォリオ　保有する金融資産の一覧。

注４）リスクヘッジ　相場変動などによる損失の危険を回避すること。

【法令等遵守の体制（コンプライアンスの取り組みについて）】

● 基本方針

・ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行いたします。
・創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献いたします。
・関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行いたします。
・経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持いたします。

● 運営体制

法令等を遵守し公正に業務運営を行うことを通じ、経営の健全性を維持し、究極的に社会からの信頼を確保し社会に貢献するために、コンプライアンスを維持・チェックするためにコンプライアンス委員会を設置しています。
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、不祥事未然防止取組状況の確認を行っております。
また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令等遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外理事・監事の登用
- 学経理事・監事の登用
- 女性理事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- 法令等の研修会の実施
- 法令等の情報誌の発行
- 経営定期点検の実施

■金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０１６６－３１－０１１１（月～金　９時から１７時））

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。）

① の窓口または一般法人社団法人ＪＡバンク相談所

（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年１月末における自己資本比率は、10.11％となりました。

②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額　　2,016 百万円（前年度 2,057 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ．業績等

１．令和２年度における事業の概況

■全体的な概況

国内の経済は消費税増税後の影響が残る中、新型コロナウイルスの感染拡大は社会のシステムや人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

経済・雇用の不安定化で働き方も大きく変化し、また、経済活動の収縮による景気後退局面は先が見通せない状況にあり、本道農業にも大きな影響を与えています。

一方、農業情勢では、ＴＰＰ１１・日ＥＵ・ＥＰＡ・日米貿易協定に加えて昨年１１月にはＲＣＥＰ（東アジア地域包括的経済連携）も合意し、世界に農産物市場を開く自由貿易の拡大が進んでいることから、今後の動向を注視して行かなければならない状況となっています。

令和２年度は、３月の気温も高く推移し、融雪も早く圃場の乾燥も進み水稲播種をはじめ各種作業も順調に開始されました。

水稲については、稔実籾数が平年並みからやや多く、千粒重は平年よりやや重かったことから総じて平年を上回りました。玄米品質は、一部でシラタ・胴割米・青死米の発生が散見されましたが、上川の作況指数は１０７の「良」となりました。

畑作物については、小麦・そば・大豆は降雨が少なかったことから一部圃場では生育の遅れや発芽・生育不良などが散見されましたが、生育期間を通して穏やかな天候であったことから平年作以上の収穫量となりました。

青果物については、巣ごもりによる量販店需要の高まりに対し共計共販・安定継続出荷に努め、販売を行ったことで年間を通して単価高で推移しました。

酪農・畜産については、外食産業をはじめとした消費減少による個体相場の下落がみられましたが、ホクレンをはじめとする系統機関と協力し有利販売を進めました。

営農指導部門については、農業労働力不足の解消として異業種連携をモデル的に実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の防止に伴う補助事業に対し、申請・採択・報告事務のサポートを精力的に行い、農業者の負担軽減に努めました。

購買事業については、組合員の訪問活動を強化しながら資材コスト低減による所得向上対策に取り組み、また、営農燃料対策として、営農用灯油、重油の値引き対応による供給と地域組合員への密着型店舗運営を行ってまいりました。

信用事業の貯金については、マイナス金利導入後、低金利の長期化に加えて感染拡大の影響からニューマネーの獲得に苦しむ一方で、他金融機関への流出減少が貯金量確保に繋がり、年度末計画の貯金残高を上回る１，００４億円を達成することができました。

貸出金については、昨年同様に住宅ローンを軸に業者営業を中心とした推進活動を展開しましたが、春先の買い控え等の影響により、貸出案件の出遅れが要因となり新規実行額で計画残高を達成するには至らず２０２億円の実績となりました。

共済事業については、組合員・利用者の「安心」「満足」に資する総合保障の提供と事業基盤の確保を目指し、世帯全体の丁寧な保障点検を実施しながら家族構成やライフステー

ジに応じたニーズを的確に捉えた提案を実践してまいりました。しかし、依然として厳しい環境が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染拡大により推進活動の制限を余儀なくされ、年度末では共済付加収入の減少に影響を及ぼす結果となりました。

今期の決算については、コロナ禍の影響により収益減少が懸念されましたが、当初の剰余金計画を上回ることができました。これは組合員皆様の深いご理解と事業の積極利用の賜物と深く感謝を申し上げます。

また、当組合に対しご指導並びにご支援をいただきました各関係機関に厚くお礼を申し上げ、令和２年度の概況報告といたします。

■信用事業

第７次農業・農協中期３ヵ年計画の１年目である令和２年度は、超低金利時代の長期化による運用利回りの逓減を踏まえ、金融部と共済部を統合及び令和２年７月には忠和金融支所を神居金融支所に、春光台金融支所を北野金融支所へ統合いたしました。

貯金は、「集める貯金」から「集まる貯金」への転換（量より質）を目指し、年金推進を軸に年金指定替え、新規、予約獲得に勢力的に取り組み、事業基盤の拡大に繋げられるよう努めてまいりました。

令和２年度からの信連の奨励金率の年次的引き下げがあった中、低金利の長期化に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、大きな資金移動がなかったため計画を上回る１，００４億円の残高実績となりました。

貸出金は、事業前半では新型コロナウイルスの影響から消費減退傾向となり、特に住宅ローン、マイカーローンの取り扱いが低迷し、収益に影響を及ぼす結果となりました。しかしながら、住宅ローン商品を軸に業者営業を中心とした推進活動を展開し、計画に対して９７．２％の残高２０２億円の実績となりました。

余裕金のうち預金は、貯金残高の増加により計画に対して１０１．２％の実績となりました。

■共済事業

共済事業は、組合員・利用者の「安心」「満足」に資する総合保障の提供と事業基盤の確保を目指し、世帯全体の丁寧な保障点検を実践しながら、多様な課題やニーズが存在する「ひと保障」を軸に、「いえ」「くるま」保障を含めた“抜け・漏れ”のない保障提供を目指し、とくに、ひと保障では「就労不能」リスクや「三大疾病」「生活習慣病」リスクなどの生存中の保障に備える新仕組の提案を重点に取り組みました。

しかし、ＪＡ共済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることに加え、本年度は新型コロナウイルス感染拡大による推進活動の制限などが影響し、年度末では推進総合ポイントは計画４，０００，０００ＰＴに対し３，７７７，１７３ＰＴの実績となり、共済付加収入の減少に影響を及ぼす結果となりました。

■指導事業

第７次農業・農協中期３ヵ年計画の基本方針である「農業と地域を守る」を目指し、各種事業に取り組みました。重点施策である「持続可能な地域農業構築」を実現するために、労働力の確保対策や各種事業を活用した省力化機械の導入誘導を行いました。

担い手対策として、農業労働力不足を解消するべく農協が無料紹介所として農業ヘルパーを斡旋するとともに、本年度は新たに異業種との連携を行い、モデル的に２社の人材を３件の農業者に派遣し組合員の労働力確保に努めました。

様々な食育活動や地域交流の実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自粛を余儀なくされました。しかし、状況に応じた取り組みを進め、子ども食堂に対する新米５００ｋｇ及び野菜の提供を引き続き行い、新聞で報道されるなど食育活動はもちろん地域に貢献いたしました。

また、国のコロナ対策事業である経営継続補助金の実施に伴い、農業者の申請サポートを行いました。７月に１次・１１月に２次募集を行い、合わせて１２４名の申請を受付し、うち１０６名が採択されました。

■生産販売事業

水　稲

本年は、３月の気温が高く推移し、降雪量が少なかったことから、融雪も早く圃場の乾燥が進み、水稲播種をはじめ各種作業も順調に開始されました。５月後半から６月前半の高温により生育は進み、幼穂形成期は平年より１日早まりました。収穫作業は、平年より４日早い９月７日から始まり、断続的に雨が降り作業は一時中断しましたが、収穫最盛期は平年より２日早い９月２０日となりました。

水稲の収量・品質においては、平方メートルあたり稔実籾数が平年並みからやや多く、千粒重は平年よりやや重かったことから総じて平年をやや上回りました。玄米品質は、ななつぼしにおいてシラタ・胴割米・青死米の発生が散見されたものの、他品種については未熟粒等の発生は少なく、上川の作況指数は最終的に１０７の「良」となりました。

販売面においては、「売れる米づくり・生産者所得向上・安定化」を目的とした品種別販売価格のポジショニングを設定し、多様化する需要を踏まえた戦略的用途別販売の推進に取り組みました。

また、施設調整による産地指定や大口取引先の獲得を担う上川ライスターミナルの施設利用については、搬入実績が約１１万２千俵となり、「ゆめぴりか」については、施設調整後１００％が基準品となり、うち第一区分Ｓの低蛋白については４５．７％の出荷実績となり、道内でトップクラスの成績となりました。

更に、クリーン農業として積極的に「ＹＥＳ！clean 米」の作付拡大を推進し、「安全・安心」な米生産工程管理としてＧＡＰ導入推進への継続的な取り組み、２５農場でのＡＳＩＡＧＡＰ団体認証の維持・更新、新規で２農場がＪＧＡＰ個人認証を取得、９農場が維持・更新いたしました。

農　産

畑作物は、春先の好天に恵まれ作業は順調に進み総じて良好でしたが、降雨が少なかったことから、一部圃場では生育の遅れや発芽・生育不良などが散見されました。しかし、生育期間を通して穏やかな天候であったことから小麦・そば・大豆は全体的に平年作以上の収量となりました。

秋小麦については、播種後の好天により初期生育量が確保され、一部凍上があったものの追肥や適切な管理作業により平年並みの収穫量を確保し、品質については１等比率が高い結果となりました。

春小麦については、融雪期が早まったことから例年より早く播種作業が進みましたが、播種後の低温により出芽は平年より２日程度多く日数を要し、６月前半の少雨による茎数不足や遅れ穂が発生したことから収量・品質ともに平年並みとなりました。

そばについては、天候に恵まれ昨年に引き続き全道的に豊作基調でありましたが、全国的に消費が減退し、当ＪＡの複数年契約栽培にも大きな影響を受けました。そのような中でも、再生産価格を維持するよう実需者との交渉に努め、価格の安定化を図ってまいりました。

白大豆については、昨年より導入した新品種ユキホマレＲに全面切り替えを行ったことからダイズシストセンチュウの被害軽減が図られ、平年作を上回る収量となりました。

黒大豆については、実需者から安定供給が求められる中、輪作の関係から本年は作付面積１９２ha となり昨年より約３０ha 減少しました。収量･品質については百粒重が軽い傾向となっておりますが、皮切れ粒等の被害が少なく調整作業も順調に進みました。今後も実需者への安定供給、複数年契約栽培による価格の安定化、安定生産を図ってまいります。

青　果

春先は融雪も早く作業が順調に進み、４月の気温は低く推移したものの、５月は高温・多照、６月には極端な低温や日照不足により一部品目に生育の停滞が見られました。その後、７月、８月は平均気温も高く推移し、９月以降も日照不足の影響があり緩慢な生育により出荷量が安定せず一年を通じて栽培環境は大変苦労の多い年となりました。

販売面では、コロナ禍で外食を中心とした観光需要の減少や、スーパーでの試食等の宣伝活動制限などで厳しい販売を強いられましたが、納品需要の低下に対応すべく優先的なルート出荷対策を行ったことで年間を通して単価高で推移したことから、販売実績については計画対比１０２．４％の実績となりました。

新規作物としては、タラの芽及びツムラ当帰（薬草）の栽培試験を上川農業試験場や普及センター・旭川市農業センター等と連携し取り進めてまいりました。

青果振興では、耐久性・生産効率向上支援事業を活用した作業効率の高い園芸ハウスを導入、青果連ＧＡＰによる農業事故未然防止に努め「安全・安心」な青果物の生産と「信用・信頼」される産地づくりに取り組みました。

農産物直売所

農産物直売所あさがおでは、新鮮で「安全・安心」な旭川・鷹栖産農産物及び農畜産加工品を地域消費者の皆様に提供できるよう、あさがお運営協議会の協力のもと栽培履歴書の記帳提出・残留農薬自主検査の実施に取り組みました。本年度より、道北アークス豊岡店での販売の開始による新たな顧客の獲得と、ＪＡあさひかわ産農畜産物及び農産物直売所あさがおの知名度向上と消費拡大に向け取り組みました。

江丹別そば処穂の香は、直売所に入荷する新鮮野菜を食材とした商品の提供と近隣地域の方へ訪問営業活動を行い、地産地消の拡大に取り組みました。

畜　産

○生　乳

本年の粗飼料は、収穫まで天候に恵まれ生育が順調で平年並みの草丈となりました。しかし、収穫時の断続的な降雨により品質の低下が見られ個々の経営体による良質粗飼料の確保に差異が見られたことから、産乳量及び繁殖成績の低下を最小限に留めるべく粗飼料分析実施を啓発・推進いたしました。

また、牛乳は、新型コロナウイルス感染症の拡大・緊急事態宣言による、外食産業の営業自粛や小中高校の休校などから需給環境の緩和が見られましたが、農林水産省が進めた「プラスワンプロジェクト」や系統組織による乳製品取りまとめ、消費拡大運動により、生産調整などの事態を免れることができました。

一方で、酪農家（一戸）の育成経営への転換や飼養頭数減少などにより、出荷乳量は昨年度を下回って推移しており、今後もこの傾向は続いていくと予想されます。

○畜肉牛

新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの激減、更には外食及び輸出の減少により需給環境の悪化が見られ、黒毛和種を中心に近年に類を見ないほどの相場下落となりました。政府の緊急事業の効果もあり秋口から一定程度の回復の兆しが見られておりますが、通常相場への回復には相当の時間がかかるものと推察されます。

このような中、上川生産連を窓口として新マルキン事業を代表とする価格補填事業への積極参加により、組合員経営への影響は最小限に留めることができました。

一方で、系統機関との連携により有利販売を進めた結果、一部組合員の系統出荷の動きがあり、このことから畜産取扱高は前年並みを確保することができました。

○鶏　卵

本年度は、生産面においては大きな増大はないものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、問屋筋並びに加工筋を中心に飲食店並びに観光産業の販売は減退しており、４～９月の相場は前年よりも低調に推移し、最需要期である１２月の取引相場も例年ほどの伸びが見られませんでした。

今後についても各地での緊急事態宣言の再発令により外食用需要の回復は低調となると見込まれます。

■保管事業

「売れる米づくり対策」としてＲＴ前低温農業倉庫を有効活用し、上川ライスターミナル利用効率化に向けた半乾籾の仮置きをはじめ、玄米の一時預かりなど保管数量の確保に努めました。

事業全体では、計画対比１０４．２％の実績となりました。

■利用事業

利用事業全体では、天候等に恵まれ計画対比１２０．８％と計画を上回る結果となりました。

■購買事業

生産資材

組合員の資材コスト低減と安定供給を目指し、予約購買を基本とした各種取りまとめ推進を営農企画部各課と連携して取り組んでまいりました。

事業全体では、農薬、自動車、温床資材の取扱増加により計画対比１０２．０％の実績となりました。

生活物資

Ａコープ江丹別店につきましては、地域組合員及び地域消費者のライフライン店舗として位置づけし、販売強化に取り組んでまいりました。

事業全体では、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや催事が中止となり畜産などの取り扱いが減少しましたが、一般食品の取扱増加により計画対比１０５．１％の実績となりました。

燃　料

揮発油については、低燃費車の普及が定着し供給数量が減少傾向にあります。灯油については、継続事業として家庭用新規顧客推進に取り組んでまいりましたが、暖冬の影響と節約志向により灯油の数量も減少しました。

事業全体では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛もあり計画対比８４．５％の実績となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、%）

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益		5,354	5,422	5,514	5,445	5,079
	信用事業収益	940	881	817	798	750
	共済事業収益	480	440	430	390	349
	農業関連事業収益	2,372	2,361	2,384	2,456	2,471
	その他事業収益	1,562	1,740	1,883	1,801	1,509
経常利益		186	150	197	215	201
当期未処分剰余金		178	165	169	204	198
（当期剰余金）		(132)	(119)	(83)	(146)	(167)
出資金		2,067	2,065	2,051	2,057	2,016
出資口数		4,134,113	4,129,744	4,102,409	4,113,875	4,032,263
純資産額		4,807	4,873	4,916	5,019	5,086
総資産額		108,236	110,749	108,417	106,958	108,009
貯金等残高		100,670	103,116	101,010	99,331	100,477
貸出金残高		13,950	14,828	17,751	20,174	20,226
有価証券残高		－	－	－	－	－
剰余金配当金額		47	35	36	57	54
	出資配当の額	30	24	24	24	20
	事業利用分量配当の額	17	11	12	33	34
職員数		233人	242人	233人	221人	209人
単体自己資本比率		**10.66%**	**10.03%**	**10.29%**	**10.03%**	**10.11%**

注１）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注２）経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
注３）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類（2期分）

■貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	令和元年度	令和2年度	科　　目	令和元年度	令和2年度
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	95,675	96,872	1　信用事業負債	99,624	100,701
(1) 現金	572	534	(1) 貯金	99,331	100,477
(2) 預金	74,533	75,713	(2) 借入金	10	7
系統預金	74,371	75,579	(3) その他の信用事業負債	250	185
系統外預金	163	134	(4) 債務保証	32	32
(3) 貸出金	20,174	20,226	2　共済事業負債	519	456
(4) その他の信用事業資産	490	477	(1) 共済資金	371	309
未収収益	463	455	(2) 未経過共済付加収入	145	142
その他の資産	27	22	(3) 共済未払費用	2	4
(5) 債務保証見返	32	32	(4) その他の共済事業負債	1	1
(6) 貸倒引当金	△ 127	△ 111	3　経済事業負債	503	474
2　共済事業資産	1	1	(1) 経済事業未払金	443	442
(1) その他の共済事業資産	1	1	(2) 経済受託債務	60	33
(2) 貸倒引当金	0	0	(3) その他の経済事業負債	0	－
3　経済事業資産	786	713	4　設備借入金	352	325
(1) 経済事業未収金	311	297	5　雑負債	329	351
(2) 経済受託債権	162	141	(1) 未払法人税等	30	26
(3) 棚卸資産	246	242	(2) リース債務	70	42
購買品	240	237	(3) その他の負債	229	283
その他の棚卸資産	6	6	6　諸引当金	159	163
(4) その他の経済事業資産	69	34	(1) 賞与引当金	13	12
(5) 貸倒引当金	△ 2	△ 1	(2) 退職給付引当金	128	128
4　雑資産	355	338	(3) 役員退職慰労引当金	18	22
(1) 雑資産	449	431	7　再評価に係る繰延税金負債	453	453
(2) 貸倒引当金	△ 94	△ 92			
5　固定資産	4,960	4,895	負 債 の 部 合 計	101,939	102,923
(1) 有形固定資産	4,955	4,890	（純　資　産　の　部）		
建物	4,020	4,043	1　組合員資本	4,045	4,103
構築物	183	185	(1) 出資金	2,057	2,016
機械装置	359	349	(2) 利益剰余金	2,018	2,117
車輌運搬具	61	61	利益準備金	705	735
工具器具備品	212	211	その他利益剰余金	1,313	1,382
土地	3,900	3,895	税効果積立金	53	53
リース資産	474	474	農業基盤強化積立金	241	244
減価償却累計額	△ 4,256	△ 4,329	経営基盤強化積立金	815	888
(2) 無形固定資産	5	5	当期未処分剰余金	204	198
6　外部出資	5,129	5,136	（うち当期剰余金）	(146)	(167)
(1) 外部出資	5,129	5,136	(3) 処分未済持分	△ 29	△ 31
系統出資	4,820	4,820	2　評価・換算差額等	974	983
系統外出資	194	200	(1) その他有価証券評価差額金	2	2
子会社等出資	116	116	(2) 土地再評価差額金	972	982
7　繰延税金資産	52	54	純 資 産 の 部 合 計	5,019	5,086
資 産 の 部 合 計	106,958	108,009	負債・純資産の部合計	106,958	108,009

■損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和元年度	令和2年度
1　事業総利益	1,497	1,488
事業収益	5,395	5,036
事業費用	3,898	3,548
(1) 信用事業収益	798	750
資金運用収益	728	686
（うち預金利息）	(9)	(7)
（うち受取奨励金）	(433)	(416)
（うち貸出金利息）	(247)	(247)
（うちその他受入利息）	(39)	(15)
役務取引等収益	40	37
その他経常収益	29	28
(2) 信用事業費用	255	200
資金調達費用	60	36
（うち貯金利息）	(56)	(34)
（うち給付補塡備金繰入）	(0)	(0)
（うち借入金利息）	(4)	(1)
役務取引等費用	16	16
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	178	149
（うち貸倒引当金繰入額）	(12)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△ 15)
信用事業総利益	544	550
(3) 共済事業収益	390	349
共済付加収入	349	324
その他の収益	40	25
(4) 共済事業費用	23	24
共済推進費	10	13
共済保全費	8	8
その他の費用	4	3
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(-)
共済事業総利益	367	325
(5) 購買事業収益	3,423	3,104
購買品供給高	3,333	3,016
その他の収益	90	89
(6) 購買事業費用	3,124	2,793
購買品供給原価	3,015	2,683
その他の費用	110	110
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
購買事業総利益	299	311
(7) 販売事業収益	367	375
販売手数料	135	144
農産物直売所収益	150	152
その他の収益	82	79
(8) 販売事業費用	165	163
農産物直売所費用	99	104
その他の費用	66	59
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(0)
販売事業総利益	201	212

科　　目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	69	70
(10) 保管事業費用	23	25
保管事業総利益	46	45
(11) 利用事業収益	325	358
(12) 利用事業費用	306	337
利用事業総利益	19	21
(13) 指導事業収入	73	72
(14) 指導事業支出	52	48
指導事業収支差額	21	25
2　事業管理費	1,387	1,357
(1) 人件費	1,043	1037
(2) 業務費	108	92
(3) 諸税負担金	49	48
(4) 施設費	177	171
(5) その他事業管理費	9	10
事業利益	110	131
3　事業外収益	194	162
(1) 地域活性化事業収益（賃貸料）	75	76
(2) 施設利用料	3	3
(3) 受取雑利息	0	0
(4) 受取出資配当金	49	51
(5) 管理受託収益	29	29
(6) 償却債権取立益	21	1
(7) 雑収入	17	3
4　事業外費用	90	92
(1) 地域活性化事業費用（賃貸原価）	59	55
(2) 支払雑利息	2	2
(3) 寄付金	0	0
(4) 管理受託費用	27	27
(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 3	△ 2
(6) 雑損失	4	9
経常利益	215	201
5　特別利益	41	10
(1) 固定資産処分益	0	4
(2) 一般補助金	39	5
(3) その他の特別利益	2	-
6　特別損失	57	10
(1) 固定資産処分損	1	0
(2) 固定資産圧縮損	39	5
(3) 減損損失	16	3
(4) その他の特別損失	1	1
税引前当期利益	198	202
法人税・住民税及び事業税	44	37
法人税等調整額	8	△ 2
法人税等合計	52	34
当期剰余金	146	167
当期首繰越剰余金	41	40
税効果積立金取崩額	11	-
土地再評価差額取崩額	6	△ 10
当期未処分剰余金	204	198

■剰余金処分計算書

（単位：百万円、%）

科　　目	令和元年度	令和2年度
1　当期未処分剰余金	**204**	**198**
2　剰余金処分額	**163**	**157**
(1) 利益準備金	30	34
(2) 任意積立金	76	69
(3) 出資配当金	24	20
(4) 事業分量配当金	33	34
3　次期繰越剰余金	**40**	**40**

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和元年度	1.2%	令和2年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	7 百万円	令和2年度	8 百万円

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

任　意　積　立　金　の　概　要			
種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ③上記①から②に類する支出	繰延税金資産の金額に相当する額を限度として積み立てるものとする。	積立目的の①から③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。
農業基盤強化積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員と組合がともに経営の安全性を確保するため、また農畜産物の生産販売に係るリスク等によって発生する臨時支出のため。	出資金の総額の20%を積立目標額とする。	次の支出が発生した場合には、理事会の決議によって取り崩す。 ①農業政策の変更に伴い作目の見直しなどに伴い組合の施設投資が必要となった場合の支出 ②農作業受委託に係る支出 ③新規就農者に対する支援事業対策に係る支出 ④農地流動化対策に対する支出 ⑤農業の構造改革によって発生する損失に対する支出 ⑥農畜産物の生産販売に係る残留農薬及びコンタミ等の損害によって、発生する損失に対する支出 ⑦その他上記①～⑥に類似する支出
経営基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスク支出、訴訟等に伴う費用や損害賠償義務に伴う損失、将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するため。	出資金の総額の60%を積立目標額とする。	次の支出が発生した場合には、理事会の決議によって取り崩す。 ①会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には会計制度変更の初年度において発生した損失または未処理欠損金相当額のいずれか低い額 ②金融検査マニュアルなど検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失及び金利変動リスクに対応する支出 ③経営環境の変化によって、合理化・施設統廃合及び固定資産の減損損失などを行う必要に至ったときの臨時の損失 ④当組合に損害賠償金など（諸経費や利息等を含む）の負担が生じた場合、その費用に対応する支出 ⑤農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じた場合、その費用に対応する支出 ⑥北海道米共同販売基金の取崩に伴う費用処理の必要性が生じた場合、その費用に対応する支出 ⑦上記①～⑥までに準じる損失

■令和元年度　注記表

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②　その他の棚卸資産（貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

２．表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

３．貸借対照表関係

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,049 百万円であり、その内訳はつぎのとおりです。

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
建　　物	894
構　築　物	17
機　械　装　置	50
車　輌　運　搬　具	23
工　具　器　具　備　品	65

（２）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　148 百万円

子会社等に対する金銭債務の総額　219 百万円

（３）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　21 百万円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

（４）貸出金に含まれるリスク管理債権

①　貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 329 百万円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です

②　貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 3 百万円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は 332 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地再評価法により、再評価を行った土地の再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①　再評価を行った年月日　平成 14 年 1 月 31 日

②　再評価の方法　固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しました。

③　再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　1,606 百万円

４．損益計算書関係

（１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	59 百万円
うち事業取引高	48 百万円
うち事業取引以外の取引高	10 百万円
子会社等との取引による費用総額	57 百万円
うち事業取引高	22 百万円
うち事業取引以外の取引高	35 百万円

（２）減損損失の状況

①　グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所、営農関係施設、共同利用施設については、全体の共用資産としております。

②　当期において減損損失を認識した資産の概要

場　所	用　途	種　類	備　考
旭川市永山3条19丁目195-2	賃貸	土地	旧永山農業倉庫（2号・6号）
		建物	

③　減損損失の認識に至った経緯

旧永山農業倉庫については、賃貸施設として使用しておりましたが、賃貸収入が低水準であること及び土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（16 百万円）として特別損失に計上しました。

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	建　物	合　計
旭川市永山3条19丁目195-2	15百万円	1百万円	16百万円

⑤　回収可能価額の算定方法

旧永山農業倉庫の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.13%です。

（３）追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

５．金融商品関係

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。また、施設投資に伴い同連合会より設備借入をしております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、管理部審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる。金利が 0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 42 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	74,533	74,539	△ 22
貸出金	20,174		
貸倒引当金（※1）	△ 127		
貸倒引当金控除後	20,047	21,039	991
経済事業未収金	311		
貸倒引当金（※2）	△ 1		
貸倒引当金控除後	310	310	－
外部出資	3	3	－
資産計	94,894	95,891	997
貯金	99,331	99,368	36
借入金（※3）	362	362	－
経済事業未払金	443	443	－
負債計	100,137	100,173	36

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 352 百万円を含めております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額

として算定しております。
　また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
ハ　経済事業未収金
　経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
二　外部出資
　株式は取引所の価格によっております。
【負債】
イ　貯金
　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
ロ　借入金及び設備借入金
　借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
　固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
ハ　経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	5,126

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	74,533	－	－	－	－	－
貸出金（※1,2）	2,807	1,481	1,384	1,246	1,066	12,134
経済事業未収金	311	－	－	－	－	－
合　　計	77,652	1,481	1,384	1,246	1,066	12,134

(※1)貸出金のうち、当座貸越 264 百万円については「1 年以内」に含めております。
(※2)貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 55 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	77,043	9,355	10,528	790	1,615	－
借入金	3	2	2	2	1	1
設備借入金	27	24	24	24	24	229
合　　計	77,072	9,381	10,555	816	1,640	230

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しております。

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

（１）有価証券の時価、評価差額に関する事項

①　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種　　類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	3	3

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1 百万円を差し引いた額 2 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

７．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△127 百万円	
①退職給付費用	△46 百万円	
②退職給付の支払額	8 百万円	
③特定退職金共済制度への拠出金	38 百万円	
調整額合計	△1 百万円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△128 百万円	期首＋調整額

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	△609 百万円	
②　特定退職金共済制度(JA 全国共済会)	481 百万円	
③　未積立退職給付債務	△128 百万円	①＋②
④　貸借対照表計上額純額	△128 百万円	
⑤　退職給付引当金	△128 百万円	

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　簡便法で計算した退職給付費用	46 百万円

（５）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費等）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14 百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、171 百万円となっております。

８．税効果会計関係

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	20 百万円
貸倒損失	12 百万円
賞与引当金	3 百万円
退職給付引当金	35 百万円
役員退職慰労引当金	5 百万円
減損損失否認額	2 百万円
その他	11 百万円
繰延税金資産小計	89 百万円
評価性引当額	△37 百万円
繰延税金資産合計（A）	53 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1 百万円
繰延税金負債合計（B）	△1 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	52 百万円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.44%
事業分量配当金	△4.65%
住民税均等割・事業税率差異等	1.35%
評価性引当額の増減	2.21%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.40%

９．賃貸等不動産関係

旭川市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 16 百万円(賃貸収益は地域活性化事業収益（賃貸料）に、主な賃貸費用は地域活性化費用（賃貸原価）に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,616	△ 20	1,595	849

(注 1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2)当期増減額のうち、主な増加額は事業資産から賃貸資産への変更（11 百万円)、主な減少額は、減価償却費（19 百万円)、減損損失（16 百万円）であります。

(注 3)当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

■令和２年度　注記表

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

②その他の棚卸資産(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

（４）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

２．貸借対照表関係

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,036百万円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

科　目	金　額
建物	899
構築物	17
機械装置	32
車輌運搬具	23
工具器具備品	65

（２）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　100百万円

子会社等に対する金銭債務の総額　195百万円

（３）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　22百万円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

（４）貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は255百万円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17百万円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④①～③の合計額は280百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地再評価法により、再評価を行った土地の再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日　平成14年1月31日

②再評価の方法　固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しました。

③再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　1,612百万円

３．損益計算書関係

（１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	80百万円
うち事業取引高	73百万円
うち事業取引以外の取引高	7百万円
子会社等との取引による費用総額	61百万円
うち事業取引高	27百万円
うち事業取引以外の取引高	33百万円

（２）減損損失の状況

①グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所、営農関係施設、共同利用施設については、全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産の概要

場　所	用　途	種　類	備　考
旭川市江丹別町中央106番地	事業資産	建物	江丹別支所

③減損損失の認識に至った経緯

江丹別支所については、事業収益が低水準に推移しているほか、施設の老朽化が著しく、将来において改修や処分により回収可能額の低下が予測されることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	建物
旭川市江丹別町中央106番地	3百万円

⑤回収可能価額の算定方法

江丹別支所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.23%です。

（３）追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

４．金融商品関係

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。また、施設投資に伴い同連合会より設備借入をしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、管理部審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,713	75,715	2
貸出金	20,226		
貸倒引当金（※1）	△ 111		
貸倒引当金控除後	20,115	21,024	910
経済事業未収金	297		
貸倒引当金（※2）	△ 1		
貸倒引当金控除後	297	297	－
外部出資	3	3	－
資産計	96,127	97,039	912
貯金	100,477	100,497	19
借入金（※3）	332	332	0
経済事業未払金	442	442	－
負債計	101,251	101,270	19

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金325百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク

フリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

二　外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	5,133

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	75,713	－	－	－	－	－
貸出金（※1,2）	2,450	1,514	1,372	1,192	1,069	12,555
経済事業未収金	297	－	－	－	－	－
合　　計	78,461	1,514	1,372	1,192	1,069	12,555

(※1)貸出金のうち、当座貸越221百万円については「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	79,080	9,588	9,296	1,216	1,298	－
借入金	2	2	1	1	1	－
設備借入金	24	24	24	24	24	205
合　　計	79,106	9,614	9,321	1,241	1,322	205

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

５．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

（１）有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種　　類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	3	2

なお、上記評価差額から繰延税金負債1百万円を差し引いた額2百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

６．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△128百万円	
①退職給付費用	△46百万円	
②退職給付の支払額	9百万円	
③特定退職金共済制度への拠出金	37百万円	
調整額合計	△1百万円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△128百万円	期首＋調整額

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	△606百万円	
②　特定退職金共済制度(JA全国共済会)	477百万円	
③　未積立退職給付債務	△128百万円	①＋②
④　貸借対照表計上額純額	△128百万円	
⑤　退職給付引当金	△128百万円	

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　簡便法で計算した退職給付費用	46百万円

（５）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、162百万円となっております。

７．税効果会計関係

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	16百万円
貸倒損失	8百万円
賞与引当金	3百万円
退職給付引当金	36百万円
役員退職慰労引当金	6百万円
減損損失否認額	2百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	84百万円
評価性引当額	△29百万円
繰延税金資産合計（A）	55百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延税金負債合計（B）	△1百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	54百万円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.52%
事業分量配当金	△4.73%
住民税均等割・事業税率差異等	1.33%
評価性引当額の増減	△5.29%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.06%

８．賃貸等不動産関係

旭川市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和２年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21百万円(賃貸収益は地域活性化事業収益（賃貸料）に、主な賃貸費用は地域活性化費用（賃貸原価）に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,595	△ 78	1,517	824

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2)当期増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得(14百万円)、主な減少額は、賃貸資産から事業資産への変更（77百万円)、減価償却費（16百万円）であります。

(注3)当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

4. 部門別損益計算書

【令和元年度】

（平成３１年２月１日から令和２年１月３１日まで）　　（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	販売 米穀・農産・青果 うち青果	販売 米穀・農産・青果 計	販売 畜産	資材	保管	施設	生活その他事業	給油所	生活店舗	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,445	798	390	2,456	69	355	12	1,695	69	325	1,728	1,636	92	73	
事業費用 ②	3,948	255	23	2,046	42	158	7	1,552	23	306	1,572	1,494	78	52	
事業総利益 ③	1,497	543	367	410	26	197	4	144	46	19	156	142	14	21	
事業管理費 ④	1,387	519	301	326	25	132	4	141	44	6	149	136	13	91	
人件費	1,043	393	236	224	19	107	3	92	19	3	112	102	10	77	
業務費	108	43	21	28	3	9	0	15	3	1	11	10	1	5	
諸税負担金	49	17	9	17	1	5	0	6	5	1	4	4	1	2	
施設費	177	63	33	55	2	10	0	27	17	2	20	19	1	6	
うち減価償却費 ⑤	72	22	6	27	1	7	0	7	12	1	13	13	0	4	
その他事業管理費	9	3	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		142	82	88	7	27	1	45	14	2	30	28	2	16	△ 359
うち減価償却費 ⑦		3	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	△ 8
事業利益 ⑧	110	24	66	84	1	65	1	3	3	13	7	6	0	△ 70	
事業外収益 ⑨	194	78	33	35	3	11	0	18	5	1	12	11	1	35	
うち共通分の配分 ⑩		57	33	35	3	11	0	18	5	1	12	11	1	7	△ 144
事業外費用 ⑪	90	24	14	16	1	5	0	8	3	0	6	5	0	31	
うち共通分の配分 ⑫		24	14	15	1	5	0	8	2	0	5	5	0	3	△ 60
経常利益 ⑬	215	78	85	103	3	71	1	13	5	13	13	12	1	△ 65	
特別利益 ⑭	41	16	9	10	1	3	0	5	2	0	3	3	0	2	
うち共通分の配分 ⑮		16	9	10	1	3	0	5	2	0	3	3	0	2	△ 41
特別損失 ⑯	57	23	13	14	1	4	0	7	2	0	5	4	0	3	
うち共通分の配分 ⑰		23	13	14	1	4	0	7	2	0	5	4	0	3	△ 57
営農指導事業配分前税引前当期利益 ⑱	198	72	82	99	3	70	1	11	4	13	12	11	1	△ 66	
営農指導事業分の配分 ⑲		27	16	17	1	5	0	9	3	0	6	5	0	△ 66	
営農指導事業配分後税引前当期利益 ⑳	198	44	66	82	1	64	1	3	1	13	6	6	0		

【令和２年度】

（令和２年２月１日から令和３年１月３１日まで）　　（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	販売 米穀・農産・青果 うち青果	販売 米穀・農産・青果 計	販売 畜産	資材	保管	利用	生活その他事業	給油所	生活店舗	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,079	750	349	2,471	71	365	11	1,668	70	358	1,437	1,344	93	72	
事業費用 ②	3,590	200	24	2,050	43	157	6	1,524	25	337	1,269	1,190	79	48	
事業総利益 ③	1,488	550	325	421	29	207	4	143	45	21	168	154	14	25	
事業管理費 ④	1,357	500	296	327	24	124	3	151	40	9	146	132	14	88	
人件費	1,037	385	232	230	19	104	3	102	16	6	112	101	11	77	
業務費	92	35	19	24	2	7	0	13	2	1	10	9	1	4	
諸税負担金	48	15	9	17	1	4	0	7	5	1	4	4	1	2	
施設費	171	61	33	54	2	9	0	27	16	2	18	17	1	5	
うち減価償却費 ⑤	75	25	8	28	1	7	0	7	12	1	12	11	0	3	
その他事業管理費	10	4	2	3	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		136	81	87	6	23	1	47	13	3	30	28	3	15	△ 349
うち減価償却費 ⑦		4	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	△ 10
事業利益 ⑧	131	50	29	94	5	83	1	△ 7	5	12	22	23	△ 1	△ 64	
事業外収益 ⑨	162	52	31	33	2	9	0	18	5	1	12	11	1	35	
うち共通分の配分 ⑩		52	31	33	2	9	0	18	5	1	12	11	1	6	△ 133
事業外費用 ⑪	92	24	14	17	1	4	0	9	3	0	6	5	0	31	
うち共通分の配分 ⑫		23	14	15	1	4	0	8	2	0	5	5	0	3	△ 60
経常利益 ⑬	201	78	46	110	6	88	1	2	7	12	28	28	0	△ 60	
特別利益 ⑭	10	4	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	
うち共通分の配分 ⑮		4	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	△ 10
特別損失 ⑯	10	4	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	
うち共通分の配分 ⑰		4	2	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	△ 10
営農指導事業配分前税引前当期利益 ⑱	202	78	46	110	6	88	1	2	7	12	28	28	0	△ 60	
営農指導事業分の配分 ⑲		24	14	15	1	4	0	8	2	0	5	5	0	△ 60	
営農指導事業配分後税引前当期利益 ⑳	202	54	31	94	5	84	1	△ 7	5	12	22	23	△ 1		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

（人頭割（正職員のみ）＋人件費、減価償却費を除いた事業管理費割）の平均値により算出

(2)営農指導事業

（１）により算出した割合から営農指導事業を除いた割合を１００％に換算して算出

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和元年度	共通管理費等	39.74	22.86	24.51	8.31	4.58	100
	営農指導事業	41.65	23.96	25.68	8.71		100
令和２年度	共通管理費等	38.95	23.16	24.79	8.71	4.39	100
	営農指導事業	40.74	24.22	25.93	9.11		100

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	108,009	96,882	1	565	158	1	10,402
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	108,009 (4,895)	100,934 (1,907)	2,410 (1,134)	3,144 (1,213)	1,064 (426)	458 (215)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

当ＪＡでは、農家生活の向上や農業生産力の増強など農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけに偏らないように一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。

また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう積極的に資金貸出の推進を行ってまいります。

②JAバンクシステムについて

ＪＡバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、ＪＡバンク法に基づいて、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※ ＪＡバンク法（再編強化法）・・・ＪＡバンクシステムが確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※ ひとつの金融機関・・・・・・ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆様に、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指して参ります。

ＪＡバンクシステム

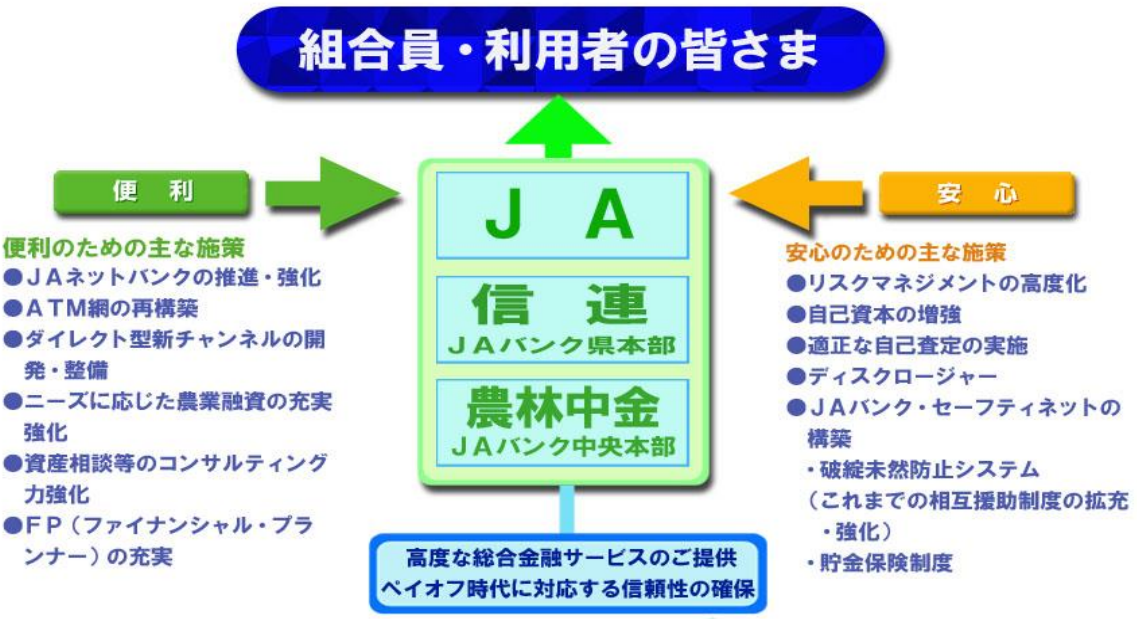

2. 信用事業の状況

■利益総括表

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度	令和2年度	増　減
資金運用収支	668	650	△ 18
役務取引等収支	24	21	△ 3
その他信用事業収支	△ 149	△ 121	28
信用事業粗利益	544	550	6
信用事業粗利益率	0.57%	0.58%	0.01%
事業粗利益	1,497	1,593	96
事業粗利益率	1.40%	1.49%	0.09%
事業純益		235	
実質事業純益		235	
コア事業純益		235	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）		235	

注１）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
注２）信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００〕
注３）事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００〕

■資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	94,867	728	0.77%	95,101	686	0.72%
うち預金	75,585	481	0.64%	74,684	439	0.59%
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	19,282	247	1.28%	20,417	247	1.21%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	99,875	60	0.06%	100,226	35	0.03%
うち貯金・定期積金	99,067	56	0.06%	99,988	34	0.03%
うち借入金	808	4	0.50%	238	1	0.42%
総資金利ざや	――――		0.19%	――――		0.18%

注１）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕
注２）経費率は、次の算式より計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×１００〕

■受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受　取　利　息	△ 17	△ 43
うち預金	△ 32	△ 43
うち有価証券	－	－
うち貸出金	15	－
支　払　利　息	△ 22	△ 25
うち貯金・定期積金	△ 24	△ 22
うち譲渡性預金	－	－
うち借入金	2	△ 3
差　　引	5	△ 18

注）増減額は前年度対比です。

■利益率

（単位：%）

区　　分	令和元年度	令和2年度	増　減
総資産経常利益率	0.20%	0.19%	△0.01%
資本経常利益率	4.48%	4.21%	△0.27%
総資産当期純利益率	0.14%	0.16%	0.02%
資本当期純利益率	3.04%	3.50%	0.46%

注）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００
資本経常利益率　＝経常利益／純資産平均残高×１００
総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００
資本当期純利益率＝当期純利益／純資産平均残高×１００

3. 貯金に関する指標

■科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度		令和2年度		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	36,520	37%	39,150	39%	2,630
定期性貯金	62,534	63%	60,638	61%	△ 1,896
その他の貯金	－	0%	－	0%	－
計	**99,054**	**100%**	**99,788**	**100%**	**734**
譲渡性貯金	－	0%	－	0%	－
合　計	**99,054**	**100%**	**99,788**	**100%**	**734**

注１）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注２）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

■定期貯金残高

（単位：百万円、%）

区　分		令和元年度		令和2年度		増　減
		残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金		61,946	100%	59,217	100%	△ 2,729
	うち固定金利定期	61,946	(100%)	59,217	(100%)	△ 2,729
	うち変動金利定期	－	(0%)	－	(0%)	－

注１）固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注２）変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注３）（　　）内は構成比です。

■貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

区　分		令和元年度		令和2年度		増　減
		残高	構成比	残高	構成比	
組合員貯金		78,019	79%	78,002	78%	△ 17
組合員以外の貯金		21,312	21%	22,475	22%	1,163
	うち地方公共団体	1,350	(1%)	1,191	(1%)	△ 159
	うちその他非営利法人	1,592	(2%)	1,733	(2%)	141
	うちその他員外	18,370	(18%)	19,551	(18%)	1,181
合　計		**99,331**	**100%**	**100,477**	**100%**	**1,146**

4. 貸出金等に関する指標

■科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減
手形貸付	868	668	△ 200
証書貸付	18,016	19,372	1,356
当座貸越	398	377	△ 21
割引手形	－	－	－
合　計	**19,282**	**20,417**	**1,135**

■貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減
固定金利貸出残高	16,307	16,484	177
固定金利貸出構成比	80.8%	81.5%	0.7%
変動金利貸出残高	3,867	3,742	△ 125
変動金利貸出構成比	19.2%	18.5%	△ 0.7%
残高合計	**20,174**	**20,226**	**52**

■貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

区　分		令和元年度		令和２年度		増　減
		金額	構成比	金額	構成比	
組合員貸出		17,477	87%	17,844	88%	367
組合員以外の貸出		2,697	13%	2,382	12%	△ 315
	うち地方公共団体	1,277	(6%)	1,064	(5%)	△ 213
	うちその他非営利法人	－	－	－	－	－
	うちその他員外	1,420	(7%)	1,318	(6%)	△ 102
合　計		**20,174**	**100%**	**20,226**	**100%**	**52**

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減
貯金等	973	828	△ 145
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	5,643	5,151	△ 492
その他担保物	－	－	－
計	**6,616**	**5,979**	**△ 637**
農業信用基金協会保証	9,713	10,686	973
その他の保証	2,033	2,108	75
計	**11,746**	**12,794**	**1,048**
信用	1,812	1,453	△ 359
合　計	**20,174**	**20,226**	**52**

■債務保証見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減
貯金等	7	7	0
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	16	16	0
その他担保物	－	－	－
計	**23**	**23**	**0**
信用	9	9	0
合　計	**32**	**32**	**0**

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減
設備資金残高	17,091	17,522	431
設備資金構成比	85%	87%	2%
運転資金残高	3,083	2,704	△ 379
運転資金構成比	15%	13%	△ 2%
残高合計	**20,174**	**20,226**	**52**

■業種別貸出金残高

（単位：百万円、%）

業　　種	令和元年度		令和２年度		増　減
農　　業	2,308	(11%)	2,121	(11%)	△ 187
林　　業	70	(0%)	67	(0%)	△ 3
水　産　業	－	(－)	－	(－)	－
製　造　業	311	(2%)	336	(2%)	25
鉱　　業	8	(0%)	8	(0%)	0
建　設　業	586	(3%)	592	(3%)	6
電気・ガス・熱供給・水道業	37	(0%)	38	(0%)	1
運輸・通信業	370	(2%)	353	(2%)	△ 17
卸売・小売業・飲食店	367	(2%)	392	(2%)	25
金融・保険業	112	(1%)	138	(1%)	26
不　動　産　業	3,062	(15%)	2,826	(14%)	△ 236
サ　ー　ビ　ス　業	1,941	(10%)	2,120	(10%)	179
地方公共団体	1,277	(6%)	1,064	(5%)	△ 213
そ　の　他	9,725	(48%)	10,171	(50%)	446
合　計	**20,174**	**(100%)**	**20,226**	**(100%)**	**52**

注：（　）内は構成比です

■貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　分		令和元年度	令和２年度	増　減
貯　貸　率	期　末	20.31%	20.13%	△ 0.18%
	期中平均	19.46%	20.42%	0.96%
貯　証　率	期　末	0.00%	0.00%	0.00%
	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

注1）貯貸率(期　末)＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）貯証率(期　末)＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

■主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

（単位:百万円）

種類		令和元年度	令和２年度	増減
農業		1,991	1,808	△ 183
	穀作	1,138	999	△ 139
	野菜・園芸	115	102	△ 13
	果樹・樹園農業	12	10	△ 2
	工芸作物	－	－	－
	養豚・肉牛・酪農	94	83	△ 11
	養鶏・養卵	5	4	−1
	養蚕	－	－	－
	その他農業	627	610	△ 17
農業関連団体等		72	42	△ 30
合計		**2,063**	**1,850**	**△ 213**

注１） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

［貸出金］

（単位:百万円）

種類		令和元年度	令和２年度	増減
プロパー資金		1,297	1,115	△ 182
農業制度資金		766	735	△ 31
	農業近代化資金	19	74	55
	その他制度資金	747	661	△ 86
合計		**2,063**	**1,850**	**△ 213**

注１） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注２） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注３） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位:百万円）

種類	令和元年度	令和２年度	増減
日本政策金融公庫資金	291	328	37
その他	256	201	△ 55
合計	**547**	**529**	**△ 18**

（注） 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度	令和２年度	増　減
破　綻　先　債　権　額	－	8	8
延　滞　債　権　額	329	255	△ 74
３ヵ月以上延滞債権額	－	17	17
貸出条件緩和債権額	3	－	△ 3
合　　計	**332**	**280**	**△ 52**

注１）破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注２）延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３）３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注４）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

令和元年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	98	66	－	31	**97**
危険債権	231	196	2	31	**229**
要管理債権	3	1	－	－	**1**
小計	**332**	**263**	**2**	**62**	**327**
正常債権	19,945				
合計	**20,277**				

令和2年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	100	68	0	32	**100**
危険債権	164	148	－	15	**164**
要管理債権	17	13	－	0	**13**
小計	**280**	**228**	**0**	**47**	**276**
正常債権	20,050				
合計	**20,330**				

注１）破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３）要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注４）正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度	令和２年度	増　減
国　　債	－	－	－
地　方　債	－	－	－
社　　債	－	－	－
株　　式	－	－	－
外　国　債　券	－	－	－
そ の 他 の 証 券	1	1	0
合　計	**1**	**1**	**0**

注）貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め な　し	合 計
令和元年度								
国　　債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
社　　債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	**－**
その他の証券	－	－	－	－	－	－	3	**3**
令和２年度								
国　　債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
社　　債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	**－**
その他の証券	－	－	－	－	－	－	3	**3**

8. 有価証券等の時価情報

■有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

［満期保有目的有価証券］

該当する取引はありません。

［その他有価証券］

（単位：百万円）

種類		令和元年度			令和２年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	3	1	△ 3	3	1	△ 2
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	小計	3	1	△ 3	3	1	△ 2
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		3	1	△ 3	3	1	△ 2

■金銭の信託

該当する取引はありません。

■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（△純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	59	67	－	59	8	**67**
個別貸倒引当金	154	156	－	154	2	**156**
合　　計	**213**	**223**	**－**	**213**	**10**	**223**
区　　分	**令和２年度**					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（△純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	67	66	－	67	△ 1	**66**
個別貸倒引当金	156	139	－	156	△ 17	**139**
合　　計	**223**	**205**	**－**	**223**	**△ 18**	**205**

10. 貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分	令和元年度	令和２年度
貸出金償却額	－	－

Ⅳ．その他の事業

1．指導事業

（単位：百万円）

費用			収益		
科目	令和元年度	令和２年度	科目	令和元年度	令和２年度
営農改善指導費	24	21	賦課金	48	48
教育情報費	6	6	実費収入	1	1
指導支払補助金	1	－	指導受入補助金	1	－
営農指導雑支出	2	2	受託指導収入	4	5
農地中間管理事業費用	18	19	農地中間管理事業収益	18	19
合計	**51**	**48**	**合計**	**72**	**72**

2．共済事業

（１）長期共済保有高

（単位:百万円）

種類		令和元年度		令和２年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	2,727	77,899	2,175	75,041
	定期生命共済	78	653	247	838
	養老生命共済	395	29,044	394	24,764
	こども共済	305	5,291	253	5,168
	医療共済	17	846	7	734
	がん共済	－	103	－	98
	定期医療共済	－	417	－	369
	介護共済	101	524	91	597
	年金共済	－	1,830	－	1,441
建物更生共済		6,932	58,801	7,091	56,060
合計		**10,250**	**170,115**	**10,005**	**159,942**

注１）　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注２）　こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注３）　ＪＡ共済はＪＡ、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、ＪＡ及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注４）　生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」に記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位:百万円）

種類	令和元年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	26	2	26
がん共済	－	8	－	8
定期医療共済	－	1	－	1
合計	**2**	**35**	**2**	**35**

注１）　金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和元年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	110	746	96	809
生活障害共済(一時金型)	6	16	158	171
生活障害共済(定期年金型)	8	44	35	76
特定重度疾病共済			106	106
合計	**124**	**806**	**289**	**1,162**

注１）　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

（４）年金共済の年金保有高

（単位:百万円）

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	717	1,884	595	2,358
年金開始後	－	641	－	624
合計	**717**	**2,525**	**595**	**2,982**

注１）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高（掛金）

（単位：百万円）

種類	令和元年度	令和2年度
火災共済	72	72
自動車共済	378	371
傷害共済	10	9
賠償責任共済	－	－
自賠責共済	55	47
合計	**515**	**499**

注１）　金額は、掛金総額です。

3. 生産販売事業

（1）農畜産物

（単位：百万円）

種　　別	単位	令和元年度		令和２年度	
		数　量	金　　額	数　量	金　　額
米	俵	226,951	3,171	238,720	3,346
米 穀 計	**俵**	**226,951**	**3,171**	**238,720**	**3,346**
麦　　類	俵	9,110	21	10,750	30
大　　豆	俵	12,109	217	12,044	235
小　　豆	俵	294	3	163	3
そ　　ば	俵	12,167	137	15,142	108
そ の 他 農 作 物	俵	1,395	11	1,274	12
農 産 計	**俵**	**35,075**	**389**	**39,373**	**388**
野　　菜	kg	2,253,298	904	2,216,955	954
果　　樹	kg	5,846	48	3,475	42
花　　き	本	320,596	31	308,819	28
青 果 計			**983**		**1,024**
生　　乳	kg	1,440,435	145	1,181,876	122
肉　　牛	頭	893	367	953	391
肉　　豚	頭	5	0	7	0
鶏　　卵	kg	59,346	11	19,430	3
畜 産 計			**522**		**515**
合　　計			**5,065**		**5,273**

（2）農産物直売所

（単位：百万円）

種　　別		令和元年度	令和２年度
あ さ が お	委　託　品	178	183
	購 買 品 他	82	80
あ さ が お 計		**260**	**263**
穂　の　香		24	22
合　　計		**283**	**285**

4. 保管事業

（単位：百万円）

費　用			収　益		
科　目	令和元年度	令和２年度	科　目	令和元年度	令和２年度
労　務　費	0	0	保　管　料	51	52
雑　　費	23	25	雑　収　益	18	18
合　計	**23**	**25**	**合　計**	**69**	**70**

5. 利用事業

（単位：百万円）

費　用			収　益		
科　　目	令和元年度	令和２年度	科　　目	令和元年度	令和２年度
育苗センター費用	7	6	育苗センター収益	18	18
受託管理事業費用	299	331	受託管理事業収益	307	339
合　計	**306**	**337**	**合　計**	**325**	**358**

６．購買事業

（１）生産資材

（単位：百万円）

種　　別	令和元年度	令和２年度
	供　給　金　額	供　給　金　額
肥　　料	305	307
農　　薬	216	227
種　　苗	129	130
飼　　料	46	39
農　機　具	578	490
自　動　車	30	48
温　床　資　材	84	105
包　装　資　材	95	90
そ　の　他	160	178
合　計	**1,643**	**1,614**

（２）生活物資

（単位：百万円）

種　　別	令和元年度	令和２年度
	供　給　金　額	供　給　金　額
農　　産	－	－
畜　　産	5	3
水　　産	－	－
惣　菜　・　日　配　品	5	5
一　般　食　品	42	46
菓　　子	1	2
日　用　品	7	7
そ　の　他	24	21
合　計	**84**	**84**

（３）燃料

（単位：百万円）

種　　別	令和元年度	令和２年度
	供　給　金　額	供　給　金　額
揮　発　油	717	547
灯　　油	489	423
軽　　油	223	183
Ｌ　Ｐ　ガ　ス	44	42
そ　の　他	133	123
合　計	**1,606**	**1,318**

Ⅴ．自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和元年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,988	4,048
うち、出資金及び資本準備金の額	2,057	2,016
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	2,018	2,117
うち、外部流出予定額（△）	57	54
うち、上記以外に該当するものの額	△ 29	△ 31
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67	66
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67	66
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	321	258
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,375	4,373
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	5
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	4,370	4,368
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,535	40,187
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,425	1,435
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,425	1,435
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	2,998	3,001
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	43,532	43,188
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.03%	10.11%

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和元年度 エクスポージャーの期末残高	令和元年度 リスク・アセット額 a	令和元年度 所要自己資本額 b＝a×4%	令和2年度 エクスポージャーの期末残高	令和2年度 リスク・アセット額 a	令和2年度 所要自己資本額 b＝a×4%
現金	572	－	－	534	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,305	－	－	1,095	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,934	14,989	599	76,096	15,219	609
法人等向け	131	125	5	90	90	4
中小企業等向け及び個人向け	2,898	1,825	73	2,693	1,612	64
抵当権付住宅ローン	1,669	579	23	1,494	516	21
不動産取得等事業向け	3,439	3,402	136	3,213	3,176	127
三月以上延滞等	56	39	2	74	62	2
取立未済手形	14	3	0	18	4	0
信用保証協会等保証付	9,717	964	39	10,691	1,063	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	746	746	30	753	753	30
（うち出資等のエクスポージャー）	746	746	30	753	753	30
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	10,215	16,439	658	9,965	16,257	650
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,380	10,951	438	4,380	10,951	438
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,835	4,053	220	5,584	5,307	212
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	－	1,425	57	－	1,435	57
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	105,696	40,535	1,621	106,718	40,187	1,607
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	105,696	40,535	1,621	106,718	40,187	1,607

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	2,998	120	3,001	120

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	43,532	1,741	43,188	1,728

注1）　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）　「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注4）　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7）　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）　オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

業　種		令和元年度				令和２年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	208	208	－	－	202	202	－	－
	林業	2	2	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	594	594	－	－	548	548	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	26	26	－	－	26	26	－	－
	金融・保険業	74,560	10	－	－	75,741	8	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	301	301	－	－	271	271	－	－
	日本国政府・地方公共団体	1,305	1,305	－	－	1,095	1,095	－	－
	その他	868	121	－	－	864	110	－	－
個　人		17,646	17,646	－	－	18,008	18,008	－	74
その他		10,186	43	－	－	9,962	43	－	－
業種別残高計		**105,696**	**20,256**	**－**	**－**	**106,718**	**20,312**	**－**	**74**
1年以下		75,630	1,094	－	－	76,461	746	－	－
1年超3年以下		597	597	－	－	752	752	－	－
3年超5年以下		1,215	1,215	－	－	1,057	1,057	－	－
5年超7年以下		1,257	1,257	－	－	1,199	1,199	－	－
7年超10年以下		1,389	1,389	－	－	1,291	1,291	－	－
10年超		14,167	14,167	－	－	14,851	14,851	－	－
期限の定めのないもの		11,441	537	－	－	11,108	417	－	－
残存期間別残高計		**105,696**	**20,256**	**－**	**－**	**106,718**	**20,312**	**－**	**－**
信用リスク期末残高		105,696	20,256	－	－	106,718	20,312	－	－
信用リスク平均残高		99,102	19,283	－	－	99,297	20,418	－	－

注1）　国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2）　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3）　「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4）　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	令和元年度						令和２年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	59	67	－	59	8	67	67	66	－	67	△ 1	66
個別貸倒引当金	154	156	－	154	2	156	156	139	－	156	△ 17	139

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

業　種		令和元年度						令和２年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	0	－
個　人		154	156	－	154	156	－	156	139	－	156	139	－
業種別計		**154**	**156**	**－**	**154**	**156**	**－**	**156**	**139**	**－**	**156**	**139**	**－**

注1）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

項　　目		令和元年度	令和２年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	2,489	2,143
	リスク・ウエイト2%	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－
	リスク・ウエイト10%	9,642	10,628
	リスク・ウエイト20%	75,013	76,180
	リスク・ウエイト35%	1,655	1,475
	リスク・ウエイト50%	486	835
	リスク・ウエイト75%	2,132	1,604
	リスク・ウエイト100%	11,301	10,870
	リスク・ウエイト150%	23	37
	リスク・ウエイト200%		－
	リスク・ウエイト250%	4,380	4,380
	その他	－	－
リスク・ウェイト1250%		－	－
自己資本控除額		5	5
合　計		**107,126**	**108,158**

注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項　目	令和元年度		令和２年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	6	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	160	522	140	863
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	1
三月以上延滞等	－	－	－	－
上記以外	150	－	91	2
合　計	**316**	**522**	**231**	**866**

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統出資、②系統外出資、③子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めております。

②系統外出資については、系統出資同様の対応を行っております。

③子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定、②系統外出資については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上、③子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	令和元年度		令和２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3	3	3	3
非上場	5,126	5,126	5,133	5,133
合計	**5,129**	**5,129**	**5,136**	**5,136**

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスク

をいいます。
具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVE の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②金利リスクに関する事項

（単位:百万円）

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	343	412	140	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	440	516		
4	フラット化	34	44		
5	短期金利上昇	6	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	440	516	140	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,367		4,369	

Ⅵ. 連結情報

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■　グループの概況

ＪＡあさひかわのグループは、当ＪＡ、子会社１社（子法人等を除く）、関連法人等３社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

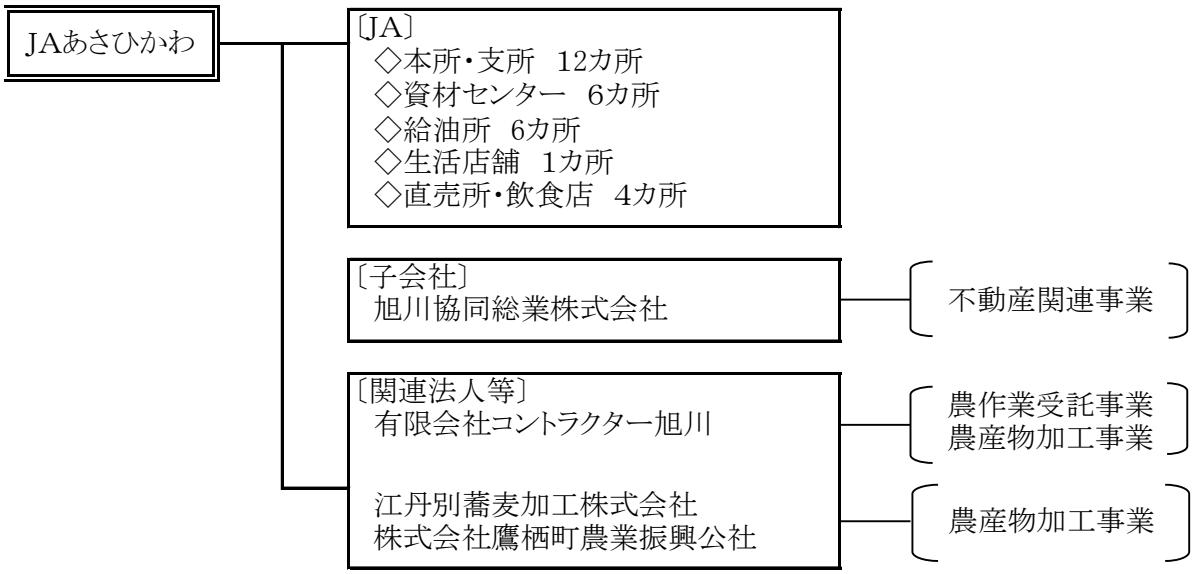

■子会社等について

（単位：百万円、％）

法人名	事業の内容	主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月	資本金	組合出資比率（組合グループ出資比率）	他の子会社等の議決権比率
旭川協同総業㈱	不動産業	旭川市神楽5条8丁目1-16	昭和57年08月10日	40	100.00%	100.00%
㈲ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ旭川	農作業受託	旭川市東旭川町旭正118	平成09年05月01日	27	35.85%	35.85%
江丹別蕎麦加工㈱	農産物加工	旭川市江丹別町中央176	平成05年04月30日	18	37.71%	37.71%
㈱鷹栖町農業振興公社	農産物加工	上川郡鷹栖町11線5号	昭和61年02月06日	180	33.33%	33.33%

２．連結事業概況（令和２年度）

■令和２年度における事業の概況

あさひかわ農業協同組合（親会社）

当組合は、地域の環境と実態に即した農業振興を始め、安全・安心に関するニーズに対応するため「ＪＡあさひかわ」産ブランドの農畜産物の生産と提供に取り組み、総合事業の多様な事業展開により地域社会の一員として都市と農村の調和を図り、地域社会の発展に努めております。

本年度の事業結果として、事業総利益は、計画を７４百万円上回る１４億８８百万円となりました。当期剰余金については、計画を８１百万円上回る１億６７百万円の実績となっております。

旭川協同総業株式会社（子会社）

当組合の子会社である旭川協同総業㈱は、不動産の売買・賃貸、並びにその斡旋及び管理業務など、組合員や地域利用者の不動産部門として位置づけております。

組合員の賃貸物件を数多く管理しており、当組合とともに組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に向け、地域に密着した営業活動を展開しています。

令和２年度は、コロナ禍の中、不動産流通が低迷し、また土地価格の下落による成約物件の低価格化などにより、売買部門では苦戦を強いられた営業活動の年となりました。また賃貸物件においても、慢性的な供給過剰や人口減少および当社取り扱い物件の老朽化により厳しい状況下での一年となりました。

日本銀行旭川事務所がまとめた道北地域の経済状況では個人消費はやや弱めの動きとなっており、さらに住宅投資は減少しているとの発表があったことにも象徴されるように厳しい環境の中で、いかに事業計画を達成するかを苦慮しながらの営業活動となりました。

このような状況下において、社員が一丸となり各自が目的意識を持って事業を推進した結果、収益実績８２百万円、費用実績７３百万円、税引き前当期利益は事業計画を上回る９百万円を計上することができました。

■ 連結財務の状況

当組合グループの連結財務の状況として、信用・共済事業から経済事業資産・固定資産等の総資産額は１，０８２億０９百万円、組合員や地域住民の皆様から受け入れた貯金を含めた信用事業負債を始めとする負債総額は１，０２８億９０百万円、組合員資本を主とする純資産額は５３億１９百万円となりました。また、連結自己資本比率は単体自己資本比率を０．４６ポイント上回る１０．５７%となりました。

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ･フロー計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表

（令和３年１月３１日現在）

（単位：百万円）

資産の部		
科目	令和元年度	令和2年度
（資産の部）		
1．信用事業資産	**95,561**	**96,795**
(1) 現金及び預金	75,106	76,249
(2) 貸出金	20,059	20,147
(3) その他の信用事業資産	490	477
(4) 債務保証見返	32	32
(5) 貸倒引当金	△ 126	△ 111
2．共済事業資産	**1**	**1**
(1) その他の共済事業資産	1	1
(2) 貸倒引当金	△0	△0
3．経済事業資産	**786**	**713**
(1) 経済事業未収金	311	297
(2) 棚卸資産	246	242
(3) その他の経済事業資産	230	175
(4) 貸倒引当金	△ 2	△ 1
4．雑資産	**357**	**340**
(1) 雑資産	451	432
(2) 貸倒引当金	△ 94	△ 92
5．固定資産	**5,219**	**5,149**
(1) 有形固定資産	5,214	5,144
減価償却資産	5,458	5,465
減価償却累計額	△ 4,252	△ 4,324
土地	4,007	4,002
(2) 無形固定資産	5	5
6．外部出資	**5,149**	**5,157**
(1) 外部出資	5,149	5,157
7．繰延税金資産	**52**	**54**
資産の部合計	**107,124**	**108,209**

負債・純資産の部		
科目	令和元年度	令和2年度
（負債の部）		
1．信用事業負債	**99,594**	**100,677**
(1) 貯金	99,301	100,453
(2) 借入金	10	7
(3) その他の信用事業負債	250	185
(4) 債務保証	32	32
2．共済事業負債	**519**	**456**
(1) 共済資金	371	309
(2) その他の共済事業負債	148	147
3．経済事業負債	**503**	**474**
(1) 経済事業未払金	443	442
(2) その他の経済事業負債	60	33
4．設備借入金	**352**	**325**
5．雑負債	**294**	**335**
6．諸引当金	**165**	**170**
(1) 賞与引当金	13	13
(2) 退職給付に係る負債	134	135
(3) 役員退職慰労引当金	18	22
7．再評価に係る繰延税金負債	**453**	**453**
負債の部合計	**101,881**	**102,890**
（純資産の部）		
1．組合員資本	**4,269**	**4,335**
(1) 出資金	2,057	2,016
(2) 利益剰余金	2,242	2,350
(3) 処分未済持分	△ 29	△ 31
(4) 子会社の有する親組合出資金	0	0
2．評価・換算差額等	**974**	**983**
(1) その他有価証券評価差額金	2	2
(2) 土地再評価差額金	972	982
純資産の部合計	**5,243**	**5,319**
負債・純資産の部合計	**107,124**	**108,209**

■連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和元年度	令和2年度
1．事業総利益	**1,542**	**1,533**
(1) 信用事業収益	797	749
資金運用収益	727	685
（うち預金利息）	(9)	(7)
（うち受取奨励金）	(433)	(416)
（うち貸出金利息）	(246)	(246)
（うちその他受入利息）	(39)	(15)
役務取引等収益	40	37
その他経常収益	29	27
(2) 信用事業費用	255	200
資金調達費用	60	36
（うち貯金利息）	(56)	(34)
（うち給付補填備金繰入）	(0)	(0)
（うち借入金利息）	(4)	(1)
役務取引等費用	16	16
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	178	149
（うち貸倒引当金繰入額）	(12)	(△ 15)
信用事業総利益	**542**	**549**
(3) 共済事業収益	390	349
共済付加収入	349	324
その他の収益	40	25
(4) 共済事業費用	23	24
その他の費用	23	24
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(0)
共済事業総利益	**367**	**325**
(5) 購買事業収益	3,581	3,245
購買品供給高	3,491	3,157
その他の収益	90	89
(6) 購買事業費用	3,241	2,893
購買品供給原価	3,131	2,784
その他の費用	110	109
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(△0)
購買事業総利益	**341**	**352**
(7) 販売事業収益	367	375
販売手数料	135	144
その他の収益	231	231
(8) 販売事業費用	161	159
その他の費用	161	159
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△0)
販売事業総利益	**205**	**216**

（単位：百万円）

科　　目	令和元年度	令和2年度
(9) その他事業収益	467	500
(10) その他事業費用	380	409
その他事業総利益	**87**	**91**
２．事業管理費	**1,425**	**1,401**
(1) 人件費	1,082	1,076
(2) その他事業管理費	343	325
事業利益	**117**	**133**
３．事業外収益	**189**	**160**
(1) 地域活性化事業収益(賃貸料)	70	70
(2) 施設利用料	3	3
(3) 受取雑利息	0	0
(4) 受取出資配当金	49	51
(5) 管理受託収益	29	29
(6) 償却債権取立益	21	1
(7) 持分法による投資益	－	2
(8) 雑収入	18	5
４．事業外費用	**85**	**80**
(1) 地域活性化事業費用(賃貸原価)	52	49
(2) 支払雑利息	2	2
(3) 寄付金	0	0
(4) 管理受託費用	27	27
(5) 貸倒引当金繰入額（事業外）	△ 3	△ 2
(6) 持分法による投資損	4	－
(7) 雑損失	3	4
経常利益	**222**	**213**
５．特別利益	**41**	**10**
(1) 固定資産処分益	－	4
(2) その他の特別利益	41	5
６．特別損失	**57**	**10**
(1) 固定資産処分損	1	0
(2) 固定資産圧縮損	39	5
(3) 減損損失	16	3
(4) その他の特別損失	1	1
税引前当期利益	**205**	**213**
法人税・住民税及び事業税	48	40
法人税等調整額	8	△ 2
法人税等合計	**57**	**38**
当期剰余金	**149**	**175**

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和元年度	令和２年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	205	213
減価償却費	102	101
減損損失	16	3
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	4	4
貸倒引当金の増加額(△は減少)	9	△ 17
賞与引当金の増加額(△は減少)	0	△0
退職給付引当金の増加額(△は減少)	1	1
信用事業資金運用収益	△ 727	△ 685
信用事業資金調達費用	60	36
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 49	△ 51
支払雑利息	2	2
固定資産売却損益(△は益)	△ 2	△ 4
固定資産除却損益	3	0
固定資産圧縮損	39	5
一般補助金	△ 39	△ 5
持分法による投資損益	4	△ 2
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 2,443	△ 88
預金の純増(△)減	3,891	△ 972
貯金の純増減(△)	△ 1,677	1,152
信用事業借入金の純増減(△)	△ 4	△ 4
その他の信用事業資産の純増(△)減	36	21
その他の信用事業負債の純増減(△)	8	△ 16
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	120	△ 62
その他の共済事業資産の純増(△)減	1	△0
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 9	△ 1
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
経済事業未収金の純増(△)減	△ 3	14
棚卸資産の純増(△)減	△ 5	4
経済事業未払金の純増減(△)	32	△ 1
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 52	55
その他の経済事業負債の純増減(△)	41	△ 28
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 12	20
その他の資産の純増(△)減	△ 89	19
その他の負債の純増減(△)	14	26
信用事業資金運用による収入	713	675
信用事業資金調達による支出	△ 125	△ 83
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 12	△ 33
小　　計	53	297
雑利息及び出資配当金の受取額	49	51
雑利息の支払額	△ 2	△ 2
法人税等の支払額	△ 34	△ 45
事業活動によるキャッシュ・フロー	66	302
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	39	5
固定資産の取得による支出	△ 131	△ 45
固定資産の売却による収入	2	10
外部出資による支出	－	△ 8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90	△ 37
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	3	0
設備借入金の返済による支出	△ 27	△ 27
出資の増額による収入	100	63
出資の払戻しによる支出	△ 94	△ 104
持分の譲渡による収入	16	29
持分の取得による支出	△ 29	△ 31
出資配当金の支払額	△ 24	△ 24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56	△ 93
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額	△ 79	171
6　現金及び現金同等物の期首残高	994	914
7　現金及び現金同等物の期末残高	914	1,085

■令和元年度　連結注記表

（１）連結の範囲に関する事項
①連結される子会社・子法人等　　１社
旭川協同総業株式会社
（２）持分法の適用に関する事項
①持分法適用の関連法人等　　１社
（株）鷹栖町農業振興公社
②持分法非適用の関連法人等　　２社
江丹別蕎麦加工（株）
（有）コントラクター旭川
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
１月末日　１社
②当JA及び連結される子会社の決算日は、毎年１月末であります。連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
（４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
（５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
（６）剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
（７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び普通預金となっております。

２.重要な会計方針
（１）有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法
②その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法
（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品
売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
②その他の棚卸資産(貯蔵品)
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
（３）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
（４）引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以

下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

３．表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

４．貸借対照表関係

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,049百万円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

科　目	金　額
建物	894
構築物	17
機械装置	50
車輌運搬具	23
工具器具備品	65

（２）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　33百万円

子会社等に対する金銭債務の総額　189百万円

（３）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　21百万円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

（４）貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は329百万円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1

項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3百万円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
④①～③の合計額は332百万円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
（５）土地再評価法により、再評価を行った土地の再評価の方法等
「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
①再評価を行った年月日　　平成14年1月31日
②再評価の方法　　固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しました。
③再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　　1,606百万円

５．損益計算書関係

（１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	51百万円
うち事業取引高	47百万円
うち事業取引以外の取引高	5百万円
子会社等との取引による費用総額	32百万円
うち事業取引高	18百万円
うち事業取引以外の取引高	13百万円

（２）減損損失の状況
①グルーピングの概要
事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、本所、営農関係施設、共同利用施設については、全体の共用資産としております。
②当期において減損損失を認識した資産の概要

場　所	用　途	種　類	備　考
旭川市永山3条19丁目195-2	賃貸	土地	旧永山農業倉庫（2号・6号）
		建物	

③減損損失の認識に至った経緯
旧永山農業倉庫については、賃貸施設として使用しておりますが、賃貸収入が低水準であること及び土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	建　物	合　計
旭川市永山3条19丁目195-2	15百万円	1百万円	16百万円

⑤回収可能価額の算定方法
旧永山農業倉庫の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.13%です。
（３）追加情報
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

６．金融商品関係

（１）金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。また、施設投資に伴い同連合会より設備借入をしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、管理部審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	74,533	74,539	5
貸出金	20,059		
貸倒引当金（※1）	△ 126		
貸倒引当金控除後	19,933	21,039	1,106
経済事業未収金	311		
貸倒引当金（※2）	△ 1		
貸倒引当金控除後	310	310	－
外部出資	3	3	－
資産計	94,780	95,891	1,111
貯金	99,301	99,337	36
借入金（※3）	362	362	－
経済事業未払金	443	443	－
負債計	100,106	100,142	36

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金352百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

二　外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	5,145

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	74,533	－	－	－	－	－
貸出金（※1,2）	2,746	1,464	1,367	1,232	1,065	12,130
経済事業未収金	311	－	－	－	－	－
合　　計	77,591	1,464	1,367	1,232	1,065	12,130

(※1)貸出金のうち、当座貸越264百万円については「1年以内」に含めております。
(※2)貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	77,012	9,355	10,528	790	1,615	－
借入金	3	2	2	2	1	1
設備借入金	27	24	24	24	24	229
合　　計	77,042	9,381	10,555	816	1,640	230

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

７．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

（１）有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種　　類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	3	3

なお、上記評価差額から繰延税金負債1百万円を差し引いた額2百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

８．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△133百万円	
①退職給付費用	△46百万円	
②退職給付の支払額	8百万円	
③特定退職金共済制度への拠出金	38百万円	
調整額合計	△1百万円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△134百万円	期首＋調整額

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△616百万円
②特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	482百万円
③未積立退職給付債務	△134百万円
④貸借対照表計上額純額	△134百万円
⑤退職給付引当金	△134百万円

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

①簡便法で計算した退職給付費用	46百万円

（５）特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14百万円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、171百万円となっております。

９．税効果会計関係

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	20百万円
貸倒損失	12百万円
賞与引当金	3百万円
退職給付引当金	35百万円
役員退職慰労引当金	5百万円
減損損失否認額	2百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	89百万円
評価性引当額	△37百万円
繰延税金資産合計(A)	53百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延税金負債合計(B)	△1百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	52百万円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.44%
事業分量配当金	△4.65%
住民税均等割・事業税率差異等	1.35%
評価性引当額の増減	2.21%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.40%

10. 賃貸等不動産関係

旭川市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円(賃貸収益は地域活性化事業収益(賃貸料)に、主な賃貸費用は地域活性化費用(賃貸原価)に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,616	△ 20	1,595	849

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2)当期増減額のうち、主な増加額は事業資産から賃貸資産への変更(11百万円)、主な減少額は、減価償却費(19百万円)、減損損失(16百万円)であります。

(注3)当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

■令和２年度　連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社　　1社　　旭川協同株式会社

（２）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等　　1社　　(株)鷹栖町農業振興公社

②持分法非適用の関連法人等　　2社　　江丹別蕎麦加工(株)

(有)コントラクター旭川

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当ＪＡ及び連結される子会社の決算日は、毎年１月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

（４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております

（５）剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

２．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

②その他の棚卸資産(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

（４）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

３．貸借対照表関係

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,036百万円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

科　目	金　額
建物	899
構築物	17
機械装置	32
車輌運搬具	23
工具器具備品	65

（２）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　21百万円

子会社等に対する金銭債務の総額　171百万円

（３）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　22百万円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

（４）貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は255百万円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17百万円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④①～③の合計額は280百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地再評価法により、再評価を行った土地の再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日　　平成14年1月31日

②再評価の方法　　固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しました。

③再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　　1,612百万円

４．損益計算書関係

（１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	73百万円
うち事業取引高	71百万円
うち事業取引以外の取引高	2百万円
子会社等との取引による費用総額	36百万円
うち事業取引高	21百万円
うち事業取引以外の取引高	15百万円

（２）減損損失の状況

①グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所、営農関係施設、共同利用施設については、全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産の概要

場　所	用　途	種　類	備　考
旭川市江丹別町中央106番地	事業資産	建物	江丹別支所

③減損損失の認識に至った経緯

江丹別支所については、事業収益が低水準に推移しているほか、施設の老朽化が著しく、将来において改修や処分により回収可能額の低下が予測されることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	建物
旭川市江丹別町中央106番地	3百万円

⑤回収可能価額の算定方法

江丹別支所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.23%です。

（３）追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

５．金融商品関係

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。また、施設投資に伴い同連合会より設備借入をしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、管理部審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,715	75,717	2
貸出金	20,147		
貸倒引当金（※1）	△ 111		
貸倒引当金控除後	20,036	21,024	988
経済事業未収金	297		
貸倒引当金（※2）	△ 1		
貸倒引当金控除後	296	296	－
外部出資	3	3	－
資産計	96,050	97,040	990
貯金	100,453	100,473	19
借入金（※3）	332	332	－
経済事業未払金	442	442	－
負債計	101,227	101,246	19

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金325百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

二　外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	5,154

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	75,715	－	－	－	－	－
貸出金（※1,2）	2,425	1,514	1,327	1,192	1,069	12,546
経済事業未収金	297	－	－	－	－	－
合　　計	78,437	1,514	1,327	1,192	1,069	12,546

(※1)貸出金のうち、当座貸越221百万円については「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	79,056	9,588	9,296	1,216	1,298	－
借入金	2	2	1	1	1	－
設備借入金	24	24	24	24	24	205
合　　計	79,082	9,614	9,321	1,241	1,322	205

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

（１）有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　　類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	638	2,878	2,240

なお、上記評価差額から繰延税金負債1百万円を差し引いた額2百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

７．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△134百万円	
①退職給付費用	△46百万円	
②退職給付の支払額	9百万円	
③特定退職金共済制度への拠出金	37百万円	
調整額合計	△1百万円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△135百万円	期首＋調整額

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	△612百万円	
②　特定退職金共済制度(JA全国共済会)	477百万円	
③　未積立退職給付債務	△135百万円	①＋②
④　貸借対照表計上額純額	△135百万円	
⑤　退職給付引当金	△135百万円	

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 簡便法で計算した退職給付費用　　46百万円

（５）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費等）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、162百万円となっております。

８．税効果会計関係

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	16百万円
貸倒損失	8百万円
賞与引当金	3百万円
退職給付引当金	36百万円
役員退職慰労引当金	6百万円
減損損失否認額	2百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	84百万円
評価性引当額	△29百万円
繰延税金資産合計（A）	55百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延税金負債合計（B）	△1百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	54百万円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.52%
事業分量配当金	△4.73%
住民税均等割・事業税率差異等	1.33%
評価性引当額の増減	△5.29%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.06%

９．賃貸等不動産関係

旭川市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和２年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21百万円(賃貸収益は地域活性化事業収益（賃貸料）に、主な賃貸費用は地域活性化費用（賃貸原価）に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,595	△ 78	1,517	824

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2)当期増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得(14百万円)、主な減少額は、賃貸資産から事業資産への変更（77百万円)、減価償却費（16百万円）であります。

(注3)当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

連結剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和元年度	令２元年度
1　利益剰余金期首残高	**2,123**	**2,242**
2　利益剰余金増加額	**155**	**165**
(1)　当期剰余金	149	175
(2)　土地再評価差額取崩額	6	△ 10
3　利益剰余金減少高	**36**	**57**
(1)配当金	24	24
(2)事業分量配当金	12	33
4　利益剰余金期末残高	**2,242**	**2,350**

4. 連結ベースのリスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減
破綻先債権額	－	8	8
延滞債権額	329	255	△ 74
３ヶ月以上延滞債権額	－	17	17
貸出条件緩和債権額	3	－	△ 3
合　計	**332**	**280**	**△ 52**

注１）破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注２）延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３）３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注４）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権の状況

（単位：百万円）

令和元年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	98	66	－	31	**97**
危険債権	231	196	2	31	**229**
要管理債権	3	1	－	－	**1**
小計	**332**	**263**	**2**	**62**	**327**
正常債権	19,830				
合計	**20,162**				

令和２年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	100	68	0	32	**100**
危険債権	164	148	－	15	**164**
要管理債権	17	13	－	0	**13**
小計	**280**	**228**	**0**	**47**	**276**
正常債権	19,971				
合計	**20,252**				

注１）破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３）要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注４）正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項　　目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収支（事業収益）		**5,507**	**5,574**	**5,640**	**5,601**	**5,218**
	信用事業収益	939	880	815	797	749
	共済事業収益	480	440	430	390	349
	農業関連事業収益	2,527	2,514	2,513	2,614	2,612
	その他の事業収益	1,562	1,740	1,882	1,800	1,509
連結経常利益		188	174	203	222	213
連結当期剰余金		136	136	85	149	175
連結純資産額		5,010	5,093	5,138	5,243	5,319
連結総資産額		108,380	110,903	108,578	107,124	108,209
連結自己資本比率		**11.09%**	**10.47%**	**10.75%**	**10.49%**	**10.57%**

注１）平成20年度より農協法施行規則に基づき購買事業における供給高を事業収益に、供給原価を事業費用にそれぞれ計上する方法に変更しております。
注２）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

7. 連結ベースの事業別の経常収支等

（単位：百万円）

事業区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
信用事業	事業収益	939	880	815	797	749
	事業総利益	564	585	533	542	549
	資産の額	96,683	99,108	97,122	95,561	96,795
共済事業	事業収益	480	440	430	390	349
	事業総利益	441	410	403	367	325
	資産の額	9	6	1	1	1
農業関連事業	事業収益	2,527	2,514	2,513	2,614	2,612
	事業総利益	445	464	448	478	466
	資産の額	515	638	485	621	565
その他事業	事業収益	1,562	1,740	1,882	1,800	1,509
	事業総利益	146	141	147	155	193
	資産の額	11,173	11,151	10,970	10,941	10,848
計	**事業総収益**	**5,507**	**5,574**	**5,640**	**5,601**	**5,218**
	事業総利益	**1,595**	**1,600**	**1,531**	**1,542**	**1,533**
	資産の額	**108,380**	**110,903**	**108,578**	**107,124**	**108,209**

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和３年１月末における自己資本比率は、１０．５７％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○　普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あさひかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,016百万円(前年度2,057百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１） 自己資本の構成に関する事項

項　　目	令和元年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,212	4,280
うち、出資金及び資本準備金の額	2,057	2,016
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	2,242	2,350
うち、外部流出予定額（△）	57	55
うち、上記以外に該当するものの額（△）	29	30
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66	66
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66	66
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	321	258
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,599	4,604
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	5
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	4,594	4,599
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,700	40,385
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,425	1,435
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,425	1,435
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,088	3,085
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	43,787	43,469
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.49%	10.57%

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	572	－	－	535	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,305	－	－	1,095	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,934	14,987	599	76,098	15,220	609
法人等向け	131	125	5	90	90	4
中小企業等向け及び個人向け	2,898	1,825	73	2,693	1,612	64
抵当権付住宅ローン	1,669	579	23	1,494	516	21
不動産取得等事業向け	3,439	3,402	136	3,213	3,176	127
三月以上延滞等	56	39	2	74	62	2
取立未済手形	14	3	0	18	3	0
信用保証協会等保証付	9,717	964	39	10,691	1,063	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	766	766	31	774	774	31
（うち出資等のエクスポージャー）	766	766	31	774	774	31
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	10,361	16,584	663	10,141	16,434	657
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,380	10,951	438	4,380	10,951	438
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,981	5,634	225	5,761	5,483	219
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額	－	1,425	57	－	1,435	57
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	0	0	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	105,861	40,700	1,628	106,917	40,385	1,615
CVAリスク相当額÷8％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	105,861	40,700	1,628	106,917	40,385	1,615
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		3,088	124		3,085	123
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		43,787	1,751		43,469	1,739

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7）「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続きの概要

連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．17）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

業種		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	208	208	－	－	202	202	－	－
法人	林業	2	2	－	－	－	－	－	－
法人	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	建設・不動産業	594	594	－	－	470	470	－	－
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	運輸・通信業	26	26	－	－	26	26	－	－
法人	金融・保険業	74,560	10	－	－	75,741	8	－	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	301	301	－	－	271	271	－	－
法人	日本国政府・地方公共団体	1,305	1,305	－	－	1,095	1,095	－	－
法人	上記以外	887	121	－	－	885	111	－	－
個人		17,646	17,646	－	56	18,008	18,008	－	74
その他		10,332	43	－	－	10,217	43	－	－
業種別残高計		**105,861**	**20,256**	**－**	**56**	**106,917**	**20,234**	**－**	**74**
1年以下		75,630	1,094	－	－	76,462	746	－	－
1年超3年以下		597	597	－	－	752	752	－	－
3年超5年以下		1,215	1,215	－	－	1,057	1,057	－	－
5年超7年以下		1,257	1,257	－	－	1,199	1,199	－	－
7年超10年以下		1,389	1,389	－	－	1,291	1,291	－	－
10年超		14,167	14,167	－	－	14,851	14,851	－	－
期限の定めのないもの		11,606	537	－	－	11,305	417	－	－
残存期間別残高計		**105,861**	**20,256**	**－**	**－**	**106,917**	**20,234**	**－**	**－**
信用リスク期末残高		99,102	19,283	－	－	99,297	20,418	－	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	59	66	－	59	7	66	66	66	－	66	0	66
個別貸倒引当金	154	156	－	154	2	156	156	139	－	156	△ 17	139

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

業　種		令和元年度						令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	0	－
個　人		154	156	－	154	156	－	156	139	－	156	139	－
業種別計		154	156	－	154	156	－	156	139	－	156	139	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

項　目		令和元年度	令和2年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	2,489	2,144
	リスク・ウエイト2%	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－
	リスク・ウエイト10%	9,642	10,628
	リスク・ウエイト20%	75,013	76,181
	リスク・ウエイト35%	1,655	1,475
	リスク・ウエイト50%	486	835
	リスク・ウエイト75%	2,132	1,604
	リスク・ウエイト100%	11,465	11,067
	リスク・ウエイト150%	23	37
	リスク・ウエイト200%		－
	リスク・ウエイト250%	4,380	4,380
	その他	－	－
リスク・ウェイト　1250%		－	－
自己資本控除額		5	5
合　計		107,291	108,357

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減リスクに関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．17）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項　目	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	6	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	160	522	140	863
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	1
三月以上延滞等	－	－	－	－
上記以外	150	－	91	2
合　　計	316	522	231	867

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．17）を参照ください

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．17）を参照ください。

②出資等その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:百万円）

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3	3	3	3
非上場	5,145	5,145	5,154	5,154
合計	**5,149**	**5,149**	**5,157**	**5,157**

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3	－	2	－

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（１０）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．77）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	343	412	140	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	440	516		
4	フラット化	34	44		
5	短期金利上昇	6	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	440	516	140	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,367		4,369	

Ⅶ．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１．私は、当ＪＡの令和２年２月１日から令和３年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和３年５月２８日
あさひかわ農業協同組合
代表理事組合長　島山　守穂

Ⅷ. 沿革・歩み

1. 沿革、歩み

平成１４年

2 月 1 日　　あさひかわ農業協同組合設立登記・認可される。
旭川市内の旭川市・旭正・旭川市神居農協及び鷹栖町の北野農協の４ＪＡが合併。旭川市一円・鷹栖町一円を区域とした、あさひかわ農業協同組合が誕生し、愛称を「ＪＡあさひかわ」とする。

【今合併までの４ＪＡの経緯】

- **ＪＡ旭川市**
  - 昭和 59 年　旭川市・旭川北部・神楽町の３農協が合併し、旭川市農協として新設
  - 平成 12 年　永山農協と合併
- **ＪＡ旭正**
  - 昭和 39 年　旭川市東部農協と合併
- **ＪＡカムイ**
  - 昭和 48 年　神居開拓農協と合併
  - 平成 10 年　江丹別農協と合併
- **ＪＡ北野**
  - 今合併まで合併経緯なし

JA ASAHIKAWA
あさひかわ

〒078-8234

旭川市豊岡４条１丁目１番18号

管理部・金融共済部・内部監査室

TEL 0166-31-0111

FAX 0166-31-1555

営農企画部

TEL 0166-37-8855

FAX 0166-31-5377

旭川市東旭川町旭正36番地の２

購買部

TEL 0166-37-8860

FAX 0166-31-0680